

みんなで考えよう、新宿区のため！

新宿区自治基本条例のための区民討議会



実施報告書

平成22年7月

新宿区自治基本条例検討連絡会議

はじめに

2001年4月に、北海道ニセコ町で全国初の「わがまちの憲法」が制定された。「ニセコ町まちづくり基本条例」という。その後、各地にひろがり現在、180を超える自治体（県、区市町村）で制定されている。「自治基本条例」あるいは「まちづくり基本条例」と称されるこの条例は、それぞれの自治体の基本的な規範として、まちづくりや市政・区政運営の理念と原則をルール化していこうとするものである。新宿区でも2007年からこの作業に取りかかっており、ようやく第1次案である骨子案に到達した。

ところで、新宿区では全国に例を見ない方法で素案作りにのぞんでいる。それはスタートからの協働作業という点に現れている。区民たちが参加する区民検討会議、行政の課長等で構成される専門部会、そして議会におかれる自治基本条例小委員会のメンバーがそれぞれ6名ずつ集まって検討連絡会議を設け、合意をめざして議論している。その成果としての骨子案をひろく区民の討議に委ね、意見を聴取して成案に向けての参考にするため、区民討議会を開催した。これは、無作為に抽出した区民に招待状を送付し、討議への参加を求めるものであり、我が国でもようやく採用されるようになったものである。

幸い多くの方の参加を得て熱心に討議をしていただき、多くの貴重な意見をいただいた。この冊子はその討議の成果をまとめたものである。最終案にいたるまでにはまだまだ多くの曲折があると思われるが、いただいた意見を十分にかみしめて、よりよい基本条例に仕上げていく所存である。

新宿区自治基本条例検討連絡会議座長
辻山 幸宣

目 次

	ページ
はじめに	
1 (仮称)新宿区自治基本条例制定の取り組み	1
2 区民討議会準備会の活動	5
3 区民討議会の実施概要	7
4 討議結果の要約	13
あとがき	29

【資料編】

資料1 討議・情報提供「自治基本条例骨子案」	31
資料2 各グループ別討議結果	36
資料3 参加者の属性	96
資料4 参加者名簿	99
資料5 参加者アンケート結果	100
資料6 不参加者アンケート結果	104
資料7 準備会委員名簿	106

1 (仮称)新宿区自治基本条例制定に向けた取り組み

(1) 自治基本条例の制定に取り組むに至った経緯

平成 12 年に地方分権一括法という法律が施行され、これ以降、原則として国と地方は上下・主従という関係から対等・協力の関係へと変わりました。各自治体は、それぞれの地域の特性を踏まえ、自らの判断と責任による行政運営を行うことが必要となっています。また、地域主権を実現するためには、区民の一人ひとりが、主体的に考え、行動し、「自分たちのまちのことは、自分たちが責任を持ち、自分たちで決めていく」こと - **自治** - が、求められています。

地域の持つ個性や資源を活かしながら、区民が幸せに暮らすことのできる、新宿区らしい魅力にあふれた豊かな地域社会を創り出すために、区の責務、区政運営の原則などの基本的なルールを定めるとともに、区民、議会及び区（行政）の役割を明らかにし、区民の意思を明確に反映できるルールを確立する必要があります。

自治基本条例は、自分たちのまち（地域社会）をどのように築いていくかという基本ルールを文章化したものです。

たとえば、学校や会社には規則が、社会には道徳や社会規範、そして法律があるように、それぞれの社会を円滑に動かし、発展させていくためには、お互いが守る基本的なルールが必要です。

現在、自治体を運営するための基本原則などを定めた法律として地方自治法があります。しかし、地方自治法は日本全国の自治体に共通する原則、制度、手続きなどを定めたものであり、新宿区の地域特性を踏まえた自治の仕組みや手続きなどを地方自治法のみ委ねることはできません。

そのため、新宿区という単位で物事を考えたり、決めたりする場合に、誰がどのような役割を担い、どのような方法で決めていくかなどを定める**自治の基本ルール**が必要となります。

こうしたことから、新宿区では平成 19 年度から新宿区での自治の基本理念や基本原則を明らかにする、(仮称)新宿区自治基本条例(以下、自治基本条例といいます。)の平成 22 年度中の制定に向けて取り組んでいます。

「新宿区に住んでよかった」「これからも住み続けたい」と誰もが思えるまちにするため、「新宿区らしい自治の仕組み」を、区民・議会・区（行政）の三者が一体となって検討しています。

(2) 新宿区自治基本条例検討連絡会議の発足

区民会議からの提言や区長マニフェストにおいて、自治基本条例の制定が盛り込まれました。区議会としても積極的にその役割を果たしていく必要があると考え、平成 19 年 5 月に「自治・地方分権特別委員会」を設置するとともに、同年 9 月に自治基本条例について集中的に調査・検討を行うため「自治基本条例検討小委員会」を設置しました。

平成 19 年 11 月、区長と区議会議長との間で協議書を取り交わし、区民、区議会及び区（行政）が一体となって自治基本条例の制定に取り組むこととし、そのための情報交換や意見交換を行う場として、新宿区自治基本条例検討連絡会議（以下検討連絡会議といいます。）を共同で設置しました。

(3) 新宿区自治基本条例区民検討会議の立ち上げ

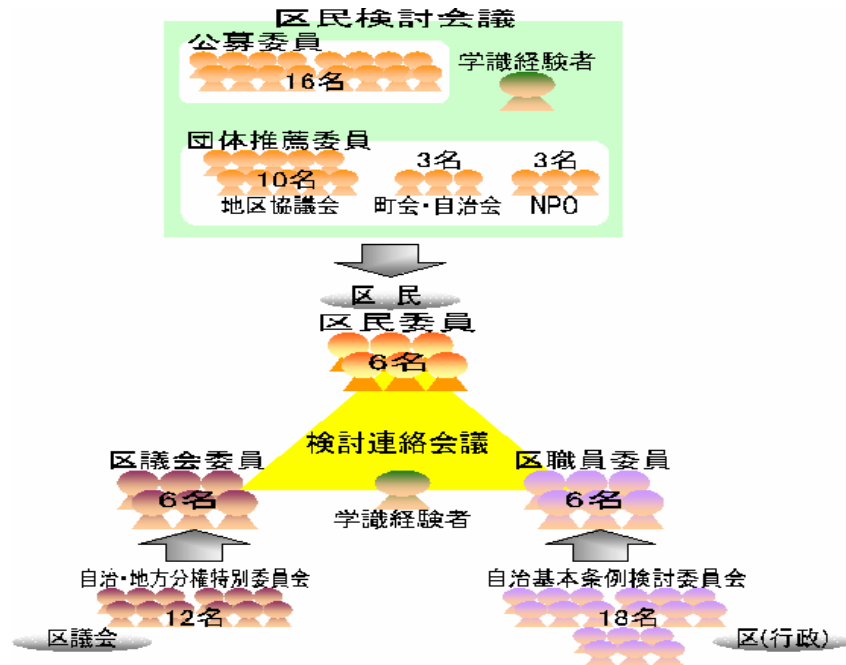
自治基本条例の制定に向けた取り組みを広く周知するとともに、区民の代表で構成される新宿区自治基本条例区民検討会議（以下、区民検討会議といいます。）の委員を募集するため、平成 20 年 5 月から 6 月にかけて、区内 10 ヶ所で地域懇談会を開催し、延べ 273 名の方にご出席いただきました。そして、区民検討会議の公募委員には 42 名の方から応募をいただき、抽選により 16 名を選出しました。

平成 20 年 7 月、自治基本条例を検討する区民組織として、公募委員 16 名と団体推薦委員 16 名で構成される区民検討会議を立ち上げました。団体推薦は各地区協議会から 1 名ずつの計 10 名と町会・自治会から 3 名、そして N P O から 3 名それぞれ推薦いただきました。

(4) 区民・議会・区（行政）三者が一体となった取り組み

平成 21 年 1 月、区民検討会議の委員の中から、検討連絡会議に参加する区民委員 6 名を互選により選出しました。これにより、検討連絡会議は、議会から自治基本条例検討小委員会の委員 6 名、区（行政）から専門部会委員の 6 名、区民検討会議から選出された区民委員 6 名、計 18 名に座長として学識経験者を加え、三者が一体となって自治基本条例の検討を行う組織となりました。

【検討連絡会議の構成】



(5) 区民討議会の開催

検討連絡会議は、自治の基本理念や基本原則、区民、議会、行政の役割など自治の基本ルールを定めるために、三者それぞれが案を持ち寄り、これまで検討してきました。三者合意により作成した条例骨子案を基に、自治基本条例に関する区民の意識、意向を広く聴き、条例素案とりまとめにあたっての基礎資料とするため、区民討議会を開催しました。

区民討議会は、区民から「無作為抽出」により参加者を募ることにより、今までの公募による会議体等と異なり、限られた特定の人や専門家の意見だけではなく、より広範な区民の参加により多様な区民の意見を公正に収集することができます。

最近、各地の自治体などで試みられている新しい参加の手法で、ドイツを中心にヨーロッパで広く実施されている「プラーヌクスツェレ」(P11参照)を参考にしています。

検討連絡会議では、自治体の憲法といわれる自治基本条例の制定過程において、様々な手法により、より多くの区民のみなさんの意見を聴き、条例素案の作成の参考とするため、特に普段はなかなか参加することのできない、いわゆるサイレントマジョリティーの意見を把握するための手法として、区民討議会を行うこととしました。

検討連絡会議では実施にあたり、開催方法などを検討するため、検討連絡会議委員

と学識経験者などの専門家10名で構成される区民討議会準備会を立ち上げ、討議会のテーマ設定をはじめ、その運営方法、報告書の作成方法などの検討を行いました。

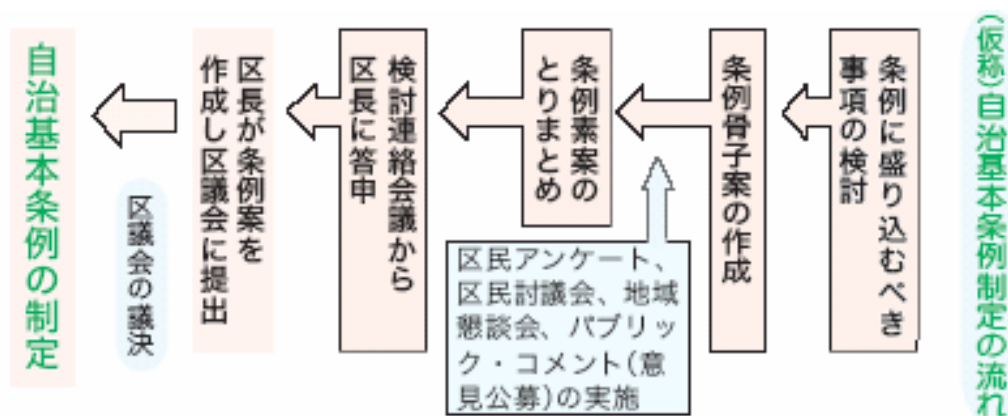
討議参加者は、住民基本台帳等から無作為で抽出した18歳以上の1,500人の区民のうち参加申込のあった156名の応募者から抽選で選任された60名(当日参加者57名)を対象に平成22年6月19日(土)・20日(日)の2日間、いずれも午前10時から午後5時まで開催しました。

また、討議のテーマは自治基本条例骨子案に対して意見を求めることをその主眼におき、選定した小テーマ6つについて話し合い発表するというもので、1日目、2日目ともそれぞれ3つのテーマについて小集団(5~6人ずつで5グループを1つの組とし、2つの組を作り、1回ごとにその組内でメンバーを入れ替える)で行い、母集団全員で投票を行い、条例骨子案に対する区民の平均的意見を探ることを目的としました。

(6)(仮称)新宿区自治基本条例制定の流れ

検討連絡会議では、区民検討会議、議会、区の三者から提示されたそれぞれの案をもとに、条例骨子案を作成しました。この条例骨子案に対し、今回実施した区民討議会に加え、区民アンケート、パブリック・コメントや地域懇談会などでの区民の皆様のご意見をお伺いしながら条例素案にまとめ、区長に答申します。

その後、区が条例案を作成し、区議会に提出して議決を経る形で自治基本条例の制定を進めていきます。



2 区民討議会準備会の活動

区民討議会の企画運営については、区民討議会準備会を設けて、参加依頼、参加者アンケート、プログラムの構成、情報提供、報告書の作成などについて検討し、方針を決定しました。準備会の委員は、自治基本条例検討連絡会議の区民代表委員、議会委員、区職員委員から各2名、学識経験者・専門家から4名の計10名です（資料編「準備会委員名簿」P106参照）。準備会は4月から6月までの期間に5回開催しました。

区民討議会準備会開催状況

第1回準備会

開催日時	平成22年4月12日(月)午後2時～4時15分
会場	新宿区役所本庁舎6階会議室
議事概要 <ol style="list-style-type: none">1. 準備会の運営方法について検討、決定<ul style="list-style-type: none">・ 準備会の会議、議事録の公開について検討、決定・ 運営方法検討・ 学識経験者と専門家による作業部会の設置2. 準備会(5回開催)各回の主な審議項目と日程の確認3. 討議会の開催時日程の検討4. 参加者依頼について<ul style="list-style-type: none">・ 参加者依頼状の発送時期の確認・ 参加者依頼状の文案作成、作業工程など検討	

第2回準備会

開催日時	平成22年4月22日(月)午後2時～4時15分
会場	新宿区役所本庁舎6階会議室
議事概要 <ol style="list-style-type: none">1. 参加依頼に同封する資料等の検討<ul style="list-style-type: none">・ 参加依頼者向けチラシ・ 自治基本条例検討についての資料・ アンケート2. 区民討議会の運営方法の検討<ul style="list-style-type: none">・ グループ構成、ブロック分け・ ブロックに配置するスタッフ・ 冒頭の討議ルールの説明内容・討議の流れ・ 投票方式3. プログラムの検討<ul style="list-style-type: none">・ 討議の「自治基本条例の意義など」の情報提供	

第3回準備会

開催日時	平成 22 年 5 月 14 日 (金) 午後 2 時 ~ 4 時 30 分
会 場	新宿区役所本庁舎 6 階会議室
議事概要 <ol style="list-style-type: none">1 . 参加依頼発送、チラシ案検討2 . 区民討議会のプログラムの検討<ul style="list-style-type: none">・この間の検討連絡会議等での進捗状況の説明・作業部会での議論とプログラム案の説明・各コマのテーマ案、情報提供の仕方、内容、提供者の検討3 . 報告書作成の方針の検討	

第4回準備会

開催日時	平成 22 年 6 月 3 日 (木) 午後 2 時 ~ 4 時 30 分
会 場	新宿区役所本庁舎 6 階会議室
議事概要 <ol style="list-style-type: none">1 . 参加者公開抽選会の報告 (事務局より)2 . 抽選結果通知、事前資料送付、当日用ハンドブックなど検討3 . 区民討議会のプログラムの検討<ul style="list-style-type: none">・この間の検討連絡会議等での進捗状況の説明・作業部会での議論とプログラム案の説明・各コマのテーマ案、情報提供等の検討4 . 討議会当日の運営等の検討5 . 報告書作成の方針の検討	

第5回準備会

開催日時	平成 22 年 6 月 29 日 (木) 午後 2 時 ~ 4 時 30 分
会 場	新宿区役所本庁舎 6 階会議室
議事概要 <ol style="list-style-type: none">1 . 区民討議会報告・意見交換2 . 報告書作成の検討<ul style="list-style-type: none">・構成、原稿案の検討・情報提供としての骨子案の扱い・ダイジェスト版の検討・作成日程など検討	

3 区民討議会の実施概要

実施日：平成 22 年 6 月 19 日(土)・20 日(日)

(1) 区民討議会について

この項では、区民討議会当日の討議方法と実施内容の概要を説明いたします。

討議課題(テーマ)

平成 19 年から検討されてきた自治基本条例という新宿区の自治の憲法ともいえるべき重要な条例制定の過程で作成された条例骨子案を討議課題とし、広く区民に意見を求めました。

参加者数と参加者への謝礼

討議参加者数は、定数 60 名を予定しましたが、参加の応募をいただいた区民は、予定数の約 2.5 倍の 156 名でした。そこで抽選を行い 60 名を選出しました。討議会の当日の参加者は、19 日、20 日の両日とも 57 名で、土日の 7 時間×2 日間で 12,000 円の謝礼を支払いました。

実施機関と討議プログラムの作成

新宿区自治基本条例の制定に取り組んでいる検討連絡会議の委員、学識経験者・専門家で準備会を立ち上げ、5 回にわたる話し合いを経てプログラムの決定、情報提供者の選定などを行いました。

構成人数・開催・進行役

区民討議会は A グループ 29 名と B グループ 28 名で構成。討議参加者のサポーター(進行役)を各グループともに 2 名ずつおきました。

情報提供

専門家や検討連絡会議の委員などから情報提供を受けた後に討議を行いました。

討議グループと討議方法

A と B のそれぞれのグループ内で 5 名または 6 名の小グループに分かれ、討議参加者のみで討議を行いました。2 日間で 6 回の討議がありましたが、乱数表を使用し、討議ごとに小グループの構成メンバーをチェンジしました。また、討議ボード(模造紙)と付箋を使用し、討議を進めていき、少グループごとに意見をまとめて討議結果を発表し、最後にグループ全体で投票用紙を用いて同意する意見にシールで投票するかたちをとりました。

討議結果の取り扱い方

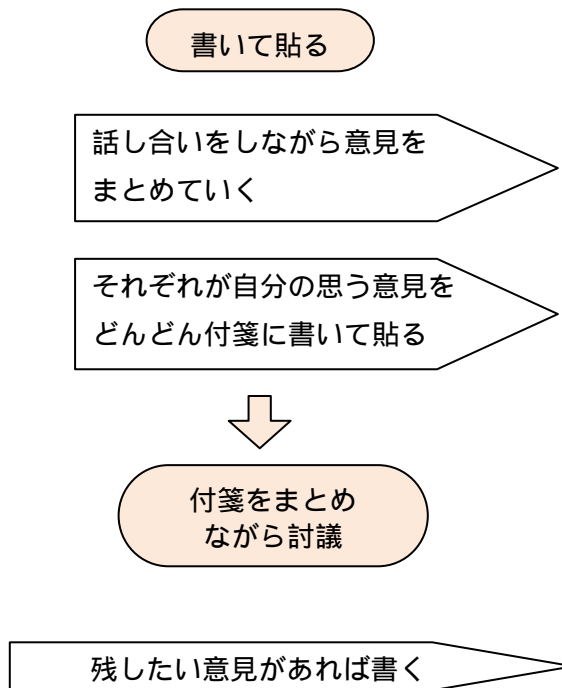
討議の結果は報告書にまとめ、検討連絡会議で、自治基本条例制定の過程での区民の意見として検討します。また、報告書はホームページなどで一般にも公開します。

小テーマの討議方法

1 全員で情報提供を聞きます

専門家・実践者からの話し
多角的な意見・現状のデータ など
討議をスムーズにするための情報を提供します

2 小グループで討議します



討議ボード（模造紙）

A-1 グループ	山田 加藤 佐藤 川島 寺田
討議テーマ について	
（討議作業スペース）	
まとめ 1	
まとめ 2	
まとめ 3	
残したい意見	

3 各グループ発表・投票

- ・各グループで順番に発表をします。
- ・その後、投票用紙を配布します。同意する意見に投票をします。
その際、自分のグループ以外の意見に投票してもかまいません。
- ・投票用紙を集計し、各グループがまとめた意見の得票数を掲示します。

当日プログラム

テーマ：新宿区自治基本条例のための区民討議会

第1日目 6月19日(土)

時 間	内 容
10:00～10:10	開会・主催者挨拶
10:10～10:20	話し合いの進め方の説明
10:20～10:55	討 議 「自治基本条例の理念」 情報提供 ・辻山幸宣氏のビデオレター ・自治基本条例骨子案に関する説明 ・区民委員・議員委員・職員委員からの所信説明 ・質疑応答
10:55～11:40	「自治体の憲法」といわれる自治基本条例に盛り込むべき理念として重要だと思うことを5つ以内にまとめて下さい
11:40～12:00	グループ発表
12:00～13:00	投票 昼休み
13:00～13:05	区長挨拶
13:05～13:30	討 議 「区民の権利と責務」 情報提供 ・区民委員からの骨子案に関する解説 ・議員委員・職員委員からの補足説明 ・質疑応答
13:30～14:25	区民の権利と責務としてぜひ盛り込むべきだと思うことをそれぞれ3つ以内にまとめて下さい。
14:25～14:45	グループ発表
14:45～15:00	投票・ティータイム
15:00～15:30	討 議 「住民投票について」 情報提供 ・伊藤雅春氏からの解説 ・骨子案の説明 ・質疑応答
15:30～16:20	住民投票の対象として新宿区において想定される課題を3つまであげて下さい。(住民投票の条例化は必要ないという選択肢を選ぶことも可能)
16:20～16:40	グループ発表
16:40～16:50	投票・休憩
16:50～17:00	翌日の説明・解散

第2日目 6月20日(日)

時 間	内 容
10:00 ~ 10:05	開会・伝達事項
10:05 ~ 10:35	辻山幸宣氏 講演
10:35 ~ 10:55	討 議 「議会の役割」 情報提供 ・議員委員から骨子案に関する説明 ・区民委員・職員委員からの補足説明 ・質疑応答
10:55 ~ 11:45	議会の役割として盛り込むべきと思うことについて3つ以内にまとめて下さい。
11:45 ~ 12:05	グループ発表
12:05 ~ 13:05	投票 昼休み
13:05 ~ 13:25	討 議 「行政の役割」 情報提供 ・職員委員からの骨子案に関する解説 ・区民委員・議員委員からの補足説明 ・質疑応答
13:25 ~ 14:15	行政の役割として盛り込むべきと思うことについて3つ以内にまとめて下さい。
14:15 ~ 14:35	グループ発表
14:35 ~ 14:50	投票・ティータイム
14:50 ~ 15:20	討 議 「地域自治組織について」 情報提供 ・行政の担当職員から各自治組織の位置づけと地域自治における区の方針を解説 ・区民委員・議員委員からの補足説明 ・質疑応答
15:20 ~ 16:20	みなさんが地域自治において取り組みたいと思うことはなんですか。また、どのようにすればより多くの方が地域自治組織に参加することができると思いますか。それぞれ3つ以内にまとめて下さい。
16:20 ~ 16:40	グループ発表
16:40 ~ 16:45	投票・休憩
16:45 ~ 16:50	アンケート / 必要書類記入
16:50 ~ 17:00	区議会議長挨拶・閉会

(2) 市民討議会について

今回実施された区民討議会は、いわゆる無作為抽出の住民が一定のテーマについて討議を行い、意見をまとめる市民討議会といわれる市民参加の手法の1つです。普段声を上げる機会の少ない市民に参加するきっかけを提供し、幅広い世代の市民が、一定のテーマについてグループ討議し、まとめられた意見は一般市民の声として行政に届ける新しい形の市民参加の仕組みとしても注目されています。ドイツで行われている「プラーヌクスツェレ」という市民参加の討議会がモデルとなっています。

日本では、平成17年に(社)東京青年会議所(JC)が、千代田区において日本で最初の市民討議会を開催してから、自治体主催、あるいは地域の青年会議所、市民団体と自治体との共催など多様な開催者のもとで実施され、市民参加の新たな手法として認知され、平成21年度末で約90の事例を重ねてきています。

(3) プラーヌクスツェレについて

区民討議会(市民討議会)のモデルになっているプラーヌクスツェレについて解説します。

プラーヌクスツェレ(日本語で計画細胞という意味)は1970年代以降ドイツで行われている行政への市民参加のしくみ、直接民主主義の実践であり、ブッパータル大学のペーター・C・ディーネル博士(故人)が考案しました。1972年にシュベルムというところで実験的に実施され、それ以降、50カ所以上で200回以上にわたって開催されてきました。本格的に行政が導入を開始したのは2000年頃。ドイツにおいても本格的に定着するのに約30年かかりましたが、ここ10年でこれまでになく脚光を浴びはじめています。

プラーヌクスツェレの定義

「無作為抽出で選ばれ、限られた期間、有償で、日々の労働から解放され、進行役のアシストを受けつつ、事前に与えられた解決可能な計画に関する課題に取り組む市民グループ」といわれています。

プラーヌクスツェレの要件¹

- a. 解決が必要な、真剣な課題に対して実施する。
- b. 参加者は住民台帳から無作為で抽出する。

¹ 以下のこの要件は、篠藤明德『まちづくりと新しい市民参加』イマジン出版、2006年から引用しています。

- c. 有償で一定期間の参加(4 日間が標準)。
- d. 中立的独立機関が実施機関となり、プログラムを決定する。
- e. ひとつのプランクスツェレは原則 25 名で構成し、複数開催する。
2 名の進行役がつく。
- f. 専門家、利害関係者から情報提供を受ける。
- g. 毎回メンバーチェンジしながら、約 5 人の小グループで、参加者のみが討議を繰り返す。
- h. 「市民答申」という形で報告書を作成し、参加した市民が正式な形で委託者に渡す。

以上の要素を充足させることにより、25 名を 1 単位とするプランクスツェレが組織されます。討議課題は、都市計画、交通・エネルギー問題、環境政策、労働・余暇・麻薬・外国市民の統合、行政組織、消費者保護・保健、情報・メディア、科学技術の影響などがあり、活用分野は多岐にわたります。

基本的に行政機関等から委託を受けた中立的実施機関が、参加者の検討すべき課題と複数の情報提供者の選定、4 日間のプログラムを決定します。

プランクスツェレは差し迫った重要な行政課題に対して市民答申を作成する必要から、基本的に 16 コマにわたる緻密な討議を行います。またプログラム策定においても特定団体（各ワークショップ・利害関係者など）が参加する円卓会議を数回実施、これらのプロセスを踏んで情報提供者の選定やプログラムの確定を行っています。



区民討議会のグループ意見発表

4 討議結果の要約

第1回討議 「自治基本条例の基本理念」

(課題)「自治体の憲法」といわれる自治基本条例に盛り込むべき理念として重要だと思ふことを5つ以内にまとめて下さい。

Aグループ

グループ	意見のまとめ	得票	合算
A - 3	安心、安全の街づくり	9	17
A - 4	安全・安心	8	
A - 1	区民も努力することを宣言する、区民の権利と義務についてはっきり書く	8	15
A - 3	区民の責任、義務を明らかに	7	
A - 2	「区民」に含まれる範囲に疑問がある	15	
A - 1	将来に対する希望を強く表現してほしい	13	
A - 2	区民の協力、関与度を高める	12	
A - 5	区民と政府の関係強化	10	
A - 5	生活環境の保全	10	
A - 1	環境保全、安全、歴史・文化の継承、国際性についても盛り込む	9	
A - 1	骨子案で良いと思う	9	
A - 5	人権を守る	9	
A - 3	多様性の尊重	6	
A - 1	財政の考え方についても明確に入れておく	5	
A - 4	情報公開	5	
A - 3	自然環境の整備	1	

Aグループ概況

- ・ は「安全」「安心」というキーワードが一致したことと、それぞれの討議内容も近いことから合算としました。
- ・ は区民の責任や義務について言及しており、討議ボードの内容も近いことから合算としました。
- ・ については、内容的には近いものの、討議ボードの内容が については区民が行政に働きかける、 については、行政が区民に働きかけるとの趣旨になっていたため合算にはしていません。
- ・ については内容として、 安心・安全の意味合いや、 の環境保全の意味合いも含んでおり、合算が難しいことからそのままにしています。

* 骨子案および各グループの討議ボードの内容は、資料編「資料1」「資料2」参照

Bグループ

グループ	意見のまとめ	得票	合算
B - 5	区民の定義	9	21
B 2	区民の定義について	12	
B 2	誰でも理解できる言葉	18	
B - 5	多文化共生をメリットにする(教育も含めて)	11	16
B - 3	人権の尊重と平等化	5	
B - 3	新宿区の独自性を出し、東京のモデル区に	12	
B - 1	区民の参加の権利	7	
B - 4	住民の情報共有	7	
B - 4	区民の団結、新宿らしさの発信	6	
B - 5	区民によるチェック機能(財政面も含めて)	5	
B - 1	区民のつながり	5	
B - 5	区民の自治(災害・保健・福祉)	5	
B - 3	区民が笑顔でいられる街づくり	5	
B - 1	区民の参加できる場(イベント)作り	4	
B - 4	外から来る方への対応	8	
B - 4	環境整備	8	
B - 5	どうい新宿区を目指すか? 住みたいと思わせるか	6	
B - 4	骨子案の4項目どおりでよい (実際は理念によって個々の条例が決まるのか?)	1	

Bグループ概況

- ・ は「区民の定義」というキーワードが一致した上に、討議ボードの内容が近いことから合算としました。
- ・ は「人権の尊重」「外国籍の人との共生」「区民の平等」などの文言が討議中に共通して交わされており、内容的にはほぼ同じと判断されたため合算としました。
- ・ については、他にも の「新宿らしさ」との文言が見られます。
- ・ ~ については、区民(住民)と行政とのかかわりや自治のことが述べられており、区民が主役であることを述べている意見として、合算はしなかったが、類似意見として併記しました。

<第1回：全体の総括>

区民の定義を問題とする意見が全体的に多くなりました(A、B)。また、新宿区の特徴を自治基本条例の理念に反映を求める意見(A、B)、身近な生活環境について「安全・安心」を求める意見も多く見られました。(A、B)

第2回討議：「区民の権利と責務」

(課題)区民の権利と責務としてぜひ盛り込むべきだと思うことをそれぞれ3つ以内にまとめて下さい。

権利：Aグループ

グループ	意見のまとめ	得票	合算
A - 4	健康に生活できる権利	26	
A - 3	良好な環境に住む権利	14	25
A - 5	地域の安全	11	
A - 1	すべての区民が"知る権利"を持っているが、さらに"知る手段"も権利として明確に(PCだけとか広報誌だけではNG)	15	21
A - 5	情報を知る権利	6	
A - 3	公共サービスを平等に受ける権利	18	
A - 1	区民の定義(=住民票登録者)をはっきりする	18	
A - 2	区民は新宿区民になる権利がある	10	
A - 5	区政に参加する権利	4	
A - 1	(骨子案)4の「自治の担い手」「学ぶ権利」説明	2	
A - 1	(骨子案)1～3はOK	5	

権利：Aグループ概況

- ・ は文言は一致しないが、討議ボードの内容がほぼ同じため合算としました。
- ・ は「知る権利」というキーワードが一致した上に、討議ボードの内容も近いことから合算としました。
- ・ は文言は一致しないが、討議ボードの内容が似ていることから併記としました。

権利：Bグループ

グループ	意見のまとめ	得票	合算
B - 2	みんなが分かり易い情報提供	15	45
B - 5	情報公開を受ける権利を有する	12	
B - 1	知る権利(このまま)	7	
B - 4	高齢者への情報提供に関して(知る権利)	11	
B - 2	情報提供後のツール(方法)を考えよう!	14	30
B - 3	安心して楽しく暮らし、生涯にわたり学ぶ権利	17	
B 4	学ぶ環境の整備(学ぶ権利)	13	
B 4	地域住民の安心と安全(公共サービス)	14	21
B - 2	安全に生活できる権利	7	19
B - 3	公共サービスを気軽に安く受ける権利	16	
B - 5	公共サービスを受ける権利を有する	3	
B - 3	区政を知り参加する権利	9	

権利：Bグループ概況

- ・ は「情報提供」「知る権利」というキーワードが一致したこと、討議ボードの内容が近いことから合算としました。
- ・ は ~ を受けて、これをどのように実施するのかといった内容のため併記としました。
- ・ は「学ぶ権利」というキーワードが一致したため合算としています。ただし、「安心」という観点から見ると、 は に近いと考えることもできます。
- ・ は「安全」というキーワードが一致し、討議ボードの内容も近いと推察されたため合算としました。
- ・ は「公共サービスを受ける権利」という文脈で一致するため合算としました。

<第2回・権利：全体の総括>

知る権利に関する意識の高さをうかがえました(A 、B 、B)。安全・安心に暮らす権利についての意見も全体を通して多くなりました(A ,B)。公共サービスを受ける権利への関心も高くなっています(A 、B)。

責務:Aグループ

グループ	意見のまとめ	得票	合算
A - 1	提案文(骨子案)のままで良い	15	50
A - 2	文言どおりでいいけれど、新宿は他区に比べて多様性があるので、もっと特性、伝統をふまえて、次に受け継げるような言葉を増やす	14	
A - 4	区民としての責務を果たすことにより(を、骨子案に挿入)	13	
A - 2	努めるではなく、もっと強い言葉("義務"では強すぎるが...)で表現してはどうだろうか	8	
A - 4	区政に参加し、チェックする責務	22	27
A - 5	区政に参加する責務	5	
A - 4	美しい環境を守り育てる責務	19	
A - 3	がんばりましょう、区民マナー!	10	
A - 5	地域のコミュニケーション	10	
A - 5	自ら情報を収集	8	

責務:Aグループ概況

- ・ は基本的に骨子案を肯定している意味において合算としました。 についても、文脈的に骨子案の肯定を前提にしていると読み取れたため、 との合算としました。
- ・ はほぼ同じ内容で、討議プロセスも近いと推察されることから合算としました。



討議ボードを囲んで討議する参加者

責務：Bグループ

グループ	意見まとめ	得票	合算
B - 4	隣人に関心をもつ	26	
B - 3	ご近所関係をきづく 自由と人格の尊重	17	
B - 1	良好な地域社会を創出	13	21
B - 5	良好な地域社会を創出する責務	8	
B - 3	お互いを助ける 緊急時	19	
B - 3	地域のルールを守る	18	
B - 2	新宿区の良さを知る	7	
B - 2	権利があってはじめて責務を負える	6	
B - 5	お互いの自由と人格を尊重する責務	5	

責務：Bグループ概況

- ・ は「自由と人格の尊重」という文脈が一致しますが、討議ボードの内容の経緯から別内容と推察されるため合算・併記はしませんでした。また、と同様は近隣住民との関係を重視すべきとの内容を含むため併記としました。
- ・ は「良好な地域社会を創出」という文言が一致したため合算としました。

<第2回・責務：全体の総括>

- ・ 地域でのコミュニケーション・隣人関係を重視する意見が多く見られました(A ,B)
- ・ 地域社会を自分たちの手で守り育てようとする意見も散見されました(A ,B)
なお、その意味ではより具体的な表記ではあるが、B も同様のカテゴリーに入ると考えられます。

第3回討議「住民投票について」

(課題) 住民投票の対象として新宿区において想定される課題を3つまであげて下さい。(住民投票の条例化は必要ないという選択肢を選ぶことも可能です)

Aグループ

グループ	意見のまとめ	得票	合算
A - 3	駐輪場について	13	
A - 1	カジノ、ゴミ、合併問題	12	
A - 4	大型公共施設の建設	12	
A - 3	環境美化について	11	
A - 4	お金の負担に関する問題	7	
A - 2	テロ対策	7	
A - 3	社会問題について	9	
A - 4	議会解散	4	
A - 5	現実的でない	11	
A - 1	住民投票反対	3	
A - 2	骨子案どおり	3	
A - 1	住民投票賛成	2	
A - 5	この条例の成立の可否を住民投票すべき	14	
A - 2	区長が住民投票をさせたくない場合	12	
A - 5	住区を限定した投票は可能	11	

Aグループ概況

- ・ ~ は具体的な課題、 ~ は住民投票そのものに対する賛否、 ~ は住民投票の制度に対する意見です。
- ・ 各意見で近いものがありますが、一致するものは無かったため合算はせず、今回のまとめに限り上記の項目にて併記としました。

Bグループ

グループ	意見のまとめ	得票	合算
B - 3	少子高齢化、福祉の充実	14	
B - 3	町づくり、都市計画(カジノ、ゴミ処理など)	14	
B - 4	都市開発について	14	
B - 5	地域密着型の警察のような組織	14	
B - 5	自転車に関するルールの徹底	11	
B - 5	観光、環境、公共スペースの整備	9	
B - 1	地域分割(4つ～6つ)	8	
B - 4	教育問題について	8	
B - 3	自然災害及び緊急事態対策	5	
B - 4	一般常識について(*)	4	
B - 2	原案(骨子案)に賛成	13	
B - 1	住民投票のシステム変更	24	

* 事例として「議員の年金給与等」

Bグループ概況

- ・ Aグループと同様の考え方でまとめています。 ～ は具体的な課題、 は住民投票そのものに対する賛否、 は住民投票の制度に対する意見です。

<第3回：全体の総括>

- ・ 具体的な課題については、まちづくり・都市計画・公共施設が多く見られましたが、その他については突出した課題は見られません。
- ・ 討議課題が「住民投票の対象として新宿区において想定される課題・・・(住民投票の条例化は不要との選択も可)」となっていたにもかかわらず、住民投票の制度そのものに対する意見が両グループから出され、なおかつそれぞれある程度の得票数が計上されている(A、B)ことから、住民投票制度そのものに対して区民の意識・関心が高いものと推察されます。

第4回討議「議会の役割」

(課題)議会の役割として盛り込むべきと思うことについて3つ以内にまとめて下さい。

Aグループ

グループ	意見のまとめ	得票	合算
A - 1	説明だけでなく、区民の意見を吸い上げる仕組みが必要	19	26
A - 3	新宿区に関わる全ての人の要望をまとめる	7	
A - 1	このままで良い	9	21
A - 2	骨子案でよいと思います	7	
A - 4	骨子案でよい	5	
A - 4	「区民」「住民」と変更	3	
A - 2	新宿区を愛し区民の為に活動する議会	14	
A - 5	区民の権利の高揚のため努力する	9	
A - 3	決定した議案に対し監視できる	14	
A - 3	一番身近な議案をすみやかに実行する議会	10	
A - 5	情報開示を区民に明確に行う	11	
A - 1	全体的に活性化してほしい	9	
A - 5	議員は誠実にスピーディに職務をまっとうする	9	
A - 4	議員の責務を基本条例で明記	8	

Aグループ概況

- ・ と は区民の意見を吸い上げる仕組みを作るという点で同質と考えられるため合算としました。
- ・ ~ については情報提供された骨子案を肯定する意見であるため合算としました。
- ・ については区民のために何らかの直接的な行動をするという意見のため併記としました。

Bグループ

グループ	意見のまとめ	得票	合算
B - 3	伝達方法について	18	33
B - 4	民意の吸い上げ方	15	
B - 1	区議会のPR	16	33
B - 5	2 - (3) (*)より積極的な広報、公聴活動	10	
B - 1	議員と議会内容を知る	7	
B - 2	区民との距離をもっと近くに！	16	26
B - 4	議員と区民の距離感	5	
B - 1	区民とのきずなを深める	5	
B - 5	2 - (1) (*)に関して チェック後の適正運営	11	18
B - 2	行政のチェック	7	
B - 2	議会では身近な問題を迅速に	17	
B - 5	議会設置としては原案のまま	6	
B - 4	今の議員のイメージ	2	

Bグループ概況

- ・ は民意を議会に伝える方法を意味しているため合算としました。
- ・ は区議会自体のPRについての意見であるため合算としました。
- ・ は区民と区議会との親密度を高めることを意味しているため合算としました。
- ・ については、行政に対する何らかの監査機能を果たすことを意味していると読めるため合算としました。

<第4回：全体の総括>

双方とも議会がいかにして民意を吸い上げるべきかという点がトップとなりました。その他、議会の監視機能やより区民の近い存在を望む意見も多く、議会に対して迅速性を要求するものも見られました。

* 骨子案「議会の役割」参照

2 - (1)

「議会は、区民の代表する機関として、区民の意思が的確に区政に反映されるよう議決権限を行使するとともに、適正な行政運営が行われるよう調査し、監視する。」

2 - (3)

「議会は、議会活動に関する情報を区民と共有し、説明責任を果す。」

第5回討議「行政の役割」

(課題)行政の役割として盛り込むべきと思うことについて3つ以内にまとめて下さい。

Aグループ

グループ	意見のまとめ	得票	合算
A - 1	税金のムダ使いのないよう監視【効率性の発揮、事業仕分けの導入】	17	33
A - 4	区政の効率的で迅速な運営、を追加する	16	
A - 3	この骨子案で良い、それに伴う実行力を望む	11	25
A - 1	(骨子)案で良い	7	
A - 2	骨子案そのままが良い	7	
A - 5	区民ニーズに対する速やかな実行	14	
A - 5	生活に密着させて向上させる	5	
A - 3	職員は、新宿区及び「区民」を愛し、サービス向上、笑顔で対応	14	
A - 1	職員全体のレベルアップ(区民の役立つことをするのが区役所、良い汗をかきましょう)	8	
A - 2	公共サービスの対象を法人向け、住民向けに分ける	14	
A - 4	議会と行政の協力を触れるべき	11	
A - 4	情報公開の手法	9	
A - 5	健全な町づくりを目指す	7	

Aグループ概況

- ・ 共に行政活動の効率化に関する意見のため合算としました
- ・ は骨子案を肯定する意見のため合算としました。
- ・ については、内容こそ違うものの、区民のニーズをとらえてサービス内容を良くするという意味で近いものと判断して併記としました。
- ・ は職員の資質を問題にしていることから併記としました。

B グループ

グループ	意見のまとめ	得票	合算
B - 2	区民ニーズを的確に把握する機関の設置を条例に盛り込んで欲しい	15	35
B - 5	区民ニーズの把握方法	11	
B - 1	区民の声の拾い方	9	
B - 5	区役所(本庁)と出張所の関係	14	26
B - 4	区民に近いきめ細かく迅速な行政サービス	12	
B - 4	わかりやすく使いやすい広報・情報提供	10	18
B - 1	わかりやすい文章表現で	8	
B - 3	区職員数の内、区在住の人数の割合を増す！	15	
B - 5	行政に対する要望	11	
B - 3	より密接な行政をする為に、24時間態勢の課の設置	9	
B - 4	新宿区のオリジナリティの創出	9	
B - 1	評価・人材のあり方	7	
B - 3	住民以外の区民の受け皿	6	

B グループ概況

- ・ は区民ニーズを拾い上げるという意味で同じ内容と考え、合算としました。
- ・ については表現こそ違うものの、まとめにいたる討議内容も考慮して、行政サービスの向上を意味していると推察できるため合算としました。
- ・ については、共に分かりやすい表現を求める広報の話のため合算としました。

< 第5回：全体の総括 >

行政に対する効率性の向上、サービス内容の充実化、区民ニーズの把握を求める意見に多くの得票が集まったといえるようです。

第6回討議 「地域自治組織について」

(課題) みなさんが地域自治において取り組みたいと思う事はなんですか。また、どのようにすればより多くの方が地域自治組織に参加することができると思いますか。それぞれ3つ以内にまとめて下さい。

取り組みたいと思う事：Aグループ

グループ	意見のまとめ	得票	合算
A - 5	安心の街づくり(防犯、子供たち、緊急時)	16	52
A - 3	夜回りなど	15	
A - 1	防災・安全対策	14	
A - 4	安全(治安)、環境(ゴミ)	7	
A - 3	お祭りや餅つきなど	11	47
A - 4	イベント、お祭り、防災	9	
A - 1	まつり、文化活動	3	
A - 3	新宿区は若者が多いので、まず合コンから	9	
A - 2	新しい屋外イベントを企画(定期的主催)	8	
A - 2	派手なフリーマーケットの開催を増やす(リサイクル)	7	
A - 4	区 出張所 地区協 or 町会の組織的な連動、連携強化	17	32
A - 5	町内会内、他地区共に情報交換	10	
A - 1	交流、連帯活動	5	
A - 5	緑や花を植えるなど、街の景観づくり	12	
A - 2	共通の問題意識を共有する	10	

取り組み：Aグループ概況

- ・ ~ は安全・安心のまちづくりに関するもののため合算としました。
- ・ ~ はイベントやお祭りの開催に取り組むことで共通するため合算としました。
- ・ ~ は地域自治組織や地域コミュニティの関係強化や充実化を目指していると考えられるため合算としました。

取り組みたいと思う事：Bグループ

グループ	意見のまとめ	得票	合算
B - 4	緊急時のための住民の把握	24	53
B - 5	全部の世代に関心のある防災・防犯	18	
B - 3	地縁による身近な防災・防犯の対応	11	
B - 4	イベントの工夫をする(特に若者、転入者)	24	37
B - 3	地域行事(祭り、盆踊り、レクリエーションなど)の振興支援	13	
B - 2	メリットを増すこと	13	
B - 3	地域の清掃・美化	12	
B - 5	役割分担の工夫	9	
B - 1	何を取り組むかわからない	9	

取り組み：Bグループ概況

- ・ ~ は防災・防犯など安全・安心のまちづくりに関することのため合算としました。
- ・ はイベントやお祭りの開催に取り組むことで共通するため合算としました。

<第6回・取り組み：全体の総括>

いずれのグループも安全安心のまちづくりに関すること、イベントやお祭りの開催に関する事が得票数の1位、2位となりました。

地域自治組織に参加:グループA

グループ	意見のまとめ	得票	合算
A - 3	若い人を呼び込む工夫	22	37
A - 1	参加したい行事 まつり、季節行事	10	
A - 5	魅力ある企画をたてる	5	
A - 4	青年会組織の設立とイベントの企画・実行	9	
A - 2	活動内容を明確に	10	28
A - 1	掲示板は見るべきもの(見たくなる)	10	
A - 3	マンションのポストに案内を入れる	8	
A - 4	参加の仕方がわかりにくい(周知の方法改善・徹底)	11	24
A - 5	会費を安くする	8	
A - 2	加入しやすく工夫する(会費を安く)	5	
A - 5	しっかりしたリーダーをたてる	10	
A - 1	顔みしりになる(あいさつ、声かけ)	10	
A - 3	古い体質(閉鎖的、楽しくなさそうなど)の打破	7	
A - 4	町会メンバーとしてのインセンティブ(メンバーポイント等の特典)	6	

参加：Aグループ概況

- ・ ~ は人が参加したくなるような企画やイベントを意味していると考えられるため、合算としました。
- ・ は ~ とイベント企画という点について近いと考えられるため、併記にしています。
- ・ ~ は地域自治組織自体の広報や活動内容を広く知らせることで共通していることから合算としました。
- ・ ~ は地域自治組織への参加方法に関することに言及しているため合算としました。

地域自治組織に参加:グループB

グループ	意見のまとめ	得票	合算
B - 5	町会の存在を転入時のごみ出し等の案内書類にまぜる	16	43
B - 4	大規模集合住宅への住民への呼び掛け	16	
B - 1	呼びかけをマメにする	11	
B - 5	防災・防犯を前面にして呼びかけ	14	
B - 4	新しい空気を取り込むための組織構成	16	27
B - 2	マンション等が多いため、住民が定着できる体制	11	
B - 3	メリットの明確化と問題点の解明	13	23
B - 1	参加するメリットを考える	10	
B - 3	次世代育成に対する支援	15	
B - 3	金を出せ！(地縁創出補助金)	14	

参加：Bグループ総括

- ・ ~ は地域自治組織自体の広報や活動内容を広く知らせるための方法を提案していることから、合算としました。
- ・ は地域自治組織のあり方そのものを状況に合わせて再考するべきという意見と考えられるため合算としました。
- ・ は地域自治組織に参加するメリットを明らかにすることで共通していることから合算としました。

<第6回・参加：全体の総括>

地域自治組織そのものを広く知らせるべきとの意見が多く見られました。また、組織そのものの見直しや、参加することの利点を明確化することも、A、Bいずれでも多く挙げられています。

あとかき

今回の区民討議会にはたいへん多くの区民の方に興味とご参加を頂く事が出来ました。参加のご連絡を頂いた方が156名、10.4%という数字はたいへん高いもので、平成18年以来日本で104回開催されている市民討議会型の市民参加としては過去最高の参加希望率となります。(平成22年6月現在：市民討議会推進ネットワーク調べ)また、抽選された60名のうち、ご参加いただいた方が両日とおして57名という数字もたいへん高いものです。いずれにしても、新宿区民の区政への関心の高さと自治基本条例に対する期待の大きさがうかがえます。

準備会はその期待に応えるべく、開催に当たっては以下を特に気をつけました。

1. 討議会運営の公平性・中立性
2. 討議会準備段階から実施までにわたっての公開性
3. 当日の参加しやすさの追及

1については討議のテーマや情報提供内容を決める際、偏った意見、特定の意見に参加者が誘導されないように気をつけたり、投票を個別投票にして後から投票する人が前に投票した人の意見に影響されないようになど、工夫をこらしました。

2については、全ての議論の経過を新宿区のホームページで公開させて頂きました。また、準備会や当日の区民討議、参加希望者の抽選会も傍聴可能とさせて頂きました。

3については、お茶やお茶菓子の提供やお食事の提供に加え、食事をする場所と討議場所を変えて気分を変えていただけるようにしたりなどしました。

今回の討議会の最後には、区民の方々からこのような試みをもっと広げて欲しいという声と共に、今回集まったメンバーの方々でもう一度集まりたいという意見もありました。これらの声は、新宿区の区民参加がもっと広がる可能性を示すものであり、さらに発展していくことが期待されるものです。今回、このような形で区民討議会に関われたことをたいへん光栄に思うと共に、これからの新宿区の区民参加の動向を大きな期待を持って見つめていきたいと思えます。

区民討議会準備会座長 小針 憲一

資料編

資料1 討議・情報提供「自治基本条例骨子案」

資料2 各グループ別討議結果

資料3 参加者の属性

資料4 参加者名簿

資料5 参加者アンケート結果

資料6 不参加者アンケート結果

資料7 準備会委員名簿

資料 1

討議・情報提供「自治基本条例骨子案」

討議テーマ 1 自治基本条例の基本理念

1 条例の目的

骨子案に盛り込むべき事項

目的	この条例は、この条例の基本理念にもとづき、区政運営の原則を定めるとともに、区民、議会、区長等の役割を明らかにし、自治の実現を図ることを目的とする。
-----------	---

(説明)

自治の基本理念は、この条例ではじめて定めるものではなく、もともとある理念を区民の総意として、この条例で確認する。これは、憲法で定めてから、はじめて基本的人権が認められるということではなく、元来、基本的人権はあるのだ、ということと同様の趣旨である。

この条例で定めるものは、「区政運営の原則」(詳細な手続き規程ではなく、そのもとになる原則である)と「区民、議会、区長等の役割」(区民の権利と責務、議会、区長等の責務などを役割と表現した。区長等とは、区長、行政委員会、とその職員を指す。ここでは執行機関というような旧来型の権力的な意味合いを連想するような表現は用いない。)である。

そして、「自治の実現を図る」ため常に基本理念に照らし、原則と役割を踏まえて、基本理念の達成に向けてこれからも真摯に取り組む新宿区の自治の姿勢を、この「目的」の表現に込めた。したがって、自治の実現が全くなされていないからこの条例を制定するという意味ではない。

2 条例の基本理念

骨子案に盛り込むべき事項

基本理念	<p>人権の尊重 新宿区は、人権を尊重し、ひとりひとりを大切に作る区政を行う。</p> <p>市民主権 区民が自治の担い手として地域の課題を解決するものとする。区民が主人公の自治の実現を図る。</p> <p>区民の自治 新宿区は地方自治の本旨に基づく基礎自治体であり確立した自治権をもち、区民自治を基本に構成される。</p> <p>区の自治 上記に加え、自律的運営を図り自治体としての自立を確保する。</p>
-------------	--

(説明)

自治の基本理念に相当するものを確認し、4つにまとめた。

この条例の目的から基本理念はここで示すが、基本原則は、この項以降に盛り込む。従って、「情報の共有」「参加・協働」「多様性の尊重」「自己決定・自己責任」「地域自治の尊重」「透明性」「説明責任」などの原則として位置づけられるものは、この項では定めず、これ以降で扱う

こととした。

「恒久平和の追求」「地球環境の保全」「国際性・多文化共生」などについても基本理念として盛り込むべきとの意見もあったが、より大きな基本理念であるため、ここでは触れず、前文で謳うことが望ましいと考えた。

区の自治の部分で、「国、他の自治体と対等及び相互協力の関係」について盛り込むべきとの意見もあったが、このことは、「国や他自治体等との関係」の項で扱うこととした。

討議テーマ2 区民の権利と責務

1 区民の権利

骨子案に盛り込むべき事項

区民の権利	区民は、区政に関する情報を知る権利を有する。 区民は、公共サービスを受ける権利を有する。 区民は、区政に参加する権利を有する。 区民は、自治の担い手として、生涯にわたり学ぶ権利を有する。
--------------	--

(説明)

- ・新宿区は、人が住んでいる、住居系のまちでもあり、生涯学習が必要であるとの考えから「自治の担い手として、生涯にわたり学ぶ権利」を区民の権利として盛り込んだ。
- ・「生涯にわたり学ぶ」とは、「理解する」、「情報の共有」と「政策提言」の前提としての意味合いを含む。

(その他)

- ・学ぶことの重要さと、それこそが自治の担い手としての区民にとって生涯に亘って必要な権利であることの理解をすすめるために、「学ぶ権利」については今後解説文に記載する。

2 区民の責務

骨子案に盛り込むべき事項

区民の責務	区民は、この地とともに生きるものとして、お互いの自由と人格を尊重し、良好な地域社会の創出に努める
--------------	--

(説明)

区民は、この地とともに生きるものとして、お互いに個人の自由と人格を尊重することが大切なことは当然だが、もう一方で地域社会との協調を図ることも重要であるという主旨から区民の責務として盛り込んだ。

討議テーマ3 住民投票について

骨子案に盛り込むべき事項

住民投票	区長は、住民の生活および区政に重大な影響を有する事項について、別に定める住民投票条例に基づく発議があった場合には、住民投票を実施するものとする 区は、住民投票の結果を尊重しなければならない 住民投票の実施に関して必要な事項は、別に条例で定める
-------------	---

(説明)

- ・住民からの発議要件を満たした請求については、必ず住民投票を実施することとしたいので、この表現とした。また、発議権者と投票権者については自治基本条例に盛り込む。
- ・「18歳以上の住民(区内に25万人いる)1/6以上の請求で発議可能」などの基本的条件は基本条例に盛り込むべきとの議論があったが、検討連絡会議において現在合意に至っていない。

討議テーマ4 議会の役割

1 議会の設置

骨子案に盛り込むべき事項

議会の設置	区に区民の代表機関として、議会を置く。
--------------	---------------------

(説明)

法に定められていることだが、区民の代表機関として議会を置くことを定めた。

(参考)

区に区の代表として区長を置く。(「区長の設置と役割」で盛り込まれている)

2 議会の責務

骨子案に盛り込むべき事項

議会の責務	議会は、区民の代表する機関として、区民の意思が的確に区政に反映されるよう議決権限を行使するとともに、適正な行政運営が行われるよう調査し、監視する。 議会は、自治体の立法機関として、積極的に政策立案、政策提言を行い、議会の活性化に努める。 議会は、議会活動に関する情報を区民と共有し、説明責任を果す。
--------------	---

(説明)

(1)地方自治制度では、住民は長と議員を直接選挙で選ぶことから、住民は長と議会という二元

- 的な代表を持つ。議会は長と対等の関係で、自治体の運営の基本的な方針を決定（議決）し、行政運営を調査、監視するとともに、自治体の立法機関として、政策立案、政策提言を行う。
- (2) 議会が自治体の立法機関であることを明らかに、高らかに謳うとともに、政策立案、政策提言により、さらに議会の活性化に努めるものとする。
- (3) 個々の議員としてではなく、議会全体として説明責任を果たさなければならない。
- 1 「議会」か「区議会」かは、新宿区の条例であることから、「議会」とした。

討議テーマ5 行政の役割

1 区長の設置と役割

骨子案に盛り込むべき事項

区長の設置と役割	<p>区に区の代表として区長を置く。</p> <p>区長は、区民の信託にこたえ、公正で公平な区政運営を行なわなければならない。</p>
----------	---

(説明)

- (1) 法に定められていることだが、区の代表として区長を置くことを定めた。
(参考) 区に区民代表機関として議会を置く。「議会の設置」で盛り込まれている)
- (2) 区長には、選任された結果として区民の信託にこたえるために公正で、公平な区政運営を行うことを義務付ける。

2 行政の役割と責務

骨子案に盛り込むべき事項

行政の役割と責務	<p>行政(執行機関)は、区民に身近な基礎自治体として区民ニーズの的確な把握に努め、自らの判断と責任のもとに職務を執行する。</p> <p>行政(執行機関)は、公共サービスの提供にあたり、基本構想に基づきその実現のため総合的な計画を定めるものとする。</p> <p>行政(執行機関)は、持続可能で健全な財政基盤を確保するとともに、効果的かつ効率的な公共サービスの提供に努めなければならない。</p>
----------	---

(説明)

- (1) 行政は、区民ニーズの的確な把握を行なったうえで、自らの判断と責任のもと職務の執行を行うことを第一に掲げた。
- (2) 基本構想等に基づき公共サービスを提供することに関する規定について、公共サービスの提供に関する2つの基本的な方針(基本構想に基づくこと、健全な財政基盤の確保)を位置づけた。

討議テーマ6 地域自治組織について

骨子案に盛り込むべき事項

地域自治	<p>区は、区民が地域の特性と自主性をいかし、個性豊かで魅力ある地域づくりを行えるよう、地域自治を推進する。</p> <p>区は、一定の地域区分を定めた地域自治区を設ける。</p> <p>区民は、地域自治区ごとに地域自治組織を置くことができる。</p> <p>区は、地域自治を推進するため必要な措置を講ずるものとする。</p> <p>地域自治区及び地域自治組織に関し必要な事項は、別の条例で定める。</p>
-------------	---

(説明)

- ・現状では、地域自治組織が地区協議会なのか町会なのか、その他の組織なのかは合意に至っていない。あるべき地域自治の組織については、別の条例での議論に委ねることとする。
- ・ここでは、はじめに、地域づくり（地域自治）を行う主体は区民であり、それを推進するのが区であることを明言した。
- ・区は、前項の仕組みとして、一定の地域区分を定めた地域自治区を設ける。
- ・地域自治組織は地域自治区に一つであり、区民が自主的に置くため、「置くことができる。」とした。
- ・地域自治区及び地域自治組織に関し必要な事項は、別の条例で定めることとする。

(その他)

- ・地域自治区及び地域自治組織に関する別の条例を定める場合には、区民・議会・行政の3者の検討会議で検討することとする。

資料 2

各グループ別討議結果

討議 1 Aグループ

A-1グループ	討議テーマ；自治基本条例の理念	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">将来に希望を持てるような単語を入れたらどうでしょう</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; text-align: center;">(区)住民の努力(奉仕)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; text-align: center;">区民の財政に対する考え方</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">ご説明を受けた基本理念で必要十分と思う</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">プリントにあるとおりでいい</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">目指す理念 前文</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">保全についても基本理念にも盛り込むといいと思う</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">安全に対しての項目も入れたらどうか</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">歴史、文化の継承</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">国際性(大久保地区住民)の問題とどう取り組むか</div>	得票数
ま と め	骨子案(*)で良いと思う	9
	将来に対する希望を強く表現してほしい	13
	環境保全、安全、歴史・文化の継承、国際性についても盛り込む	9
	区民も努力することを宣言する。区民の権利と義務についてはっきり書く	8
	財政の考え方についても明確に入れておく	5
<p><残したい意見></p> <p>“区”の話しなのでもっと身近なものかと思っていたら、“国”のような大きな理念だったのでおどろいた</p>		

* 討議ボードの意見は参加者の書いたとおりに表記していますが、明かな誤字脱字などは直しています。また、骨子案の表現について、「現行案」「原案」などの表記がありますが、骨子案以外の案がほかにあるように受け取られるおそれがあり、「骨子案」に統一しました。

A-2グループ

討議テーマ；自治基本条例の理念

項目は一般的に、この通りで異議はない（基本理念は）

課題があまりにばくぜんとしていてまとまりにくいです

自治体としての自立をうたう為には「自立」の範囲、財政措置が必要。別に記載されているの？

区民として区政運営の原則をきちんとしてほしい

区民と行政に権利義務があることを明記すべきでは

「区民」に含まれる範囲を限定

区民の協力・関与

心の暖まる教育を求めて努力するしかない

区民の定義を明記すべき
区民のワケが広い 住居のある人を重要してほしい

市民主権はよいが「市民」の範囲が広すぎる

「区民」を区に対する義務（含む、納税）を果たせるものに限るべきでは？

区民がもっと行政にかんしんをもつこと

区民の協力が大切だと思います

自治体に動いていただいて皆なで努力と協力をして変えたい

		得票数
ま	区民の協力・関与度を高める	12
	「区民」に含まれる範囲に、疑問がある	15
と		
め		

<残したい意見>

A-3グループ

討議テーマ；自治基本条例の理念

法や条例の枠組みの中で何をうたえばよいのか？

新宿区の自然環境の保全

新宿の多様性を大切に！

新宿の多様性を踏まえる

新宿には様々ないいところがあると同時にマイナス面あり

人と人が尊重しあえる社会

区民の責任を明確にする

区民の責任や義務について明らかにすべき

一人一人が権利の前に義務を原則に

安心

子どもが安心出来る町に

子どもたちの立場や意見の尊重

都会でもなごめる街
安心できる街

		得票数
ま と め	多様性の尊重	6
	安心安全の街づくり	9
	区民の責任・義務を明らかに	7
	自然環境の整備	1

<残したい意見>

お金の大きさと立場、発言権の大きさととは別 区民を「新宿人」にする工夫
住んでいる人、働いている人、学んでいる人、何らかの活動をしている人
旅行者や通過者も「ここは新宿」だと意識してほしい

A-4グループ

討議テーマ；自治基本条例の理念

—— 情報公開 ——

- 情報へのアクセスのしやすさ
- 区議の情報をもっと一般に広めて！
- 区議の条例の情報をそく区民に通知する

—— 安全・安心 ——

- 四谷地域の交通問題
- 区民の生活安全を重視した条例
- 安心できる街である事
- 安全であること

ゴミの選別をもう少し整理すること

		得票数
ま と め	安全・安心	8
	情報公開	5

<残したい意見>

A - 5グループ

討議テーマ；自治基本条例の理念

— 人権を守る —

福祉の充実

安心して住める町作
りに(防犯)

一人暮らしの老人が
安心して住める町に

— 区民と政府の
関係強化 —

わかりやすさ

誰でもわかりやすい情報
公開

区民の意見を聞く場をつ
くる

すぐやる課を作る

— 生活環境の保全 —

緑の充実

歩きタバコのともし
まり場所

ゴミ収集の時間を時
間通りに

自転車通路の確保

得票数

ま
と
め

人権を守る

9

生活環境の保全

10

区民と政府の関係強化

10

<残したい意見>

————— 討議 1 B グループ —————

B-1グループ	討議テーマ；自治基本条例の理念	
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">区民参加型</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">声かけ</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">ひとりひとりを大切にする区政とはよくわからない</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">交流の場が必要</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">区民のつながり</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">住民、区民の質</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">若い人の参加意識のたかめ方</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">参加意識が少ない</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">底辺からの吸い上げ</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">個人個人のつながり</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px; margin-left: 20px;">町会住人の連絡を取り合うしくみに力を(おはよう、こんにちは)</div> </div>		
得票数		
ま と め	区民の参加の権利	7
	区民のつながり	5
	区民の参加できる場(イベント)作り	4
<残したい意見> 外国人の方がたくさん住んでいるからこわい(知らないから)		

B-2グループ

討議テーマ；自治基本条例の理念

—— 区民の定義とは ——

- 区民の定義をはっきりさせる
- 区民が主人公の自治…理念だがどうやって区民の関心を向けていくのか、これからが大変
- 区民という言葉の意味が理解が難しい
- 新宿区民の定義を詳しく盛り込む(在住、在勤等)
- 区民は「市民」でよいのではないか。住民と区別するため
- 基本理念に区民の位置付けを表記する

区が自立した場合のメリット、デメリット

これでいいと思う

区民がどうやって参加したらよいかかわからない

市民主権で「区民」でなく「市民」となっているのはなぜ？

だれでも理解
できる言葉

理念については、大変むずかしいので原案でよいと思います。
できるだけわかりやすい言葉を使っていたきたい

基本理念は表題となるものだと思うので、「国、他の自治体と同等及び相互協力の関係」については理念に入れるべき

		得票数
ま と め	区民の定義について	12
	誰でも理解出来る言葉	18

<残したい意見>

「国、他の自治体と対等及び相互協力の関係」骨子案に盛り込みませんか？

B - 3グループ

討議テーマ；自治基本条例の理念

人権の尊重
 国籍を問わない共生の原則
 子供が安心して成長できる環境
 保育所の拡充
 介護のランクの緩和を！
 区民は平等の権利を有する

新宿区の独自性を出す
 新宿を東京のモデル区に！！

全ての人が笑顔でいれるように
 区民の意見が反映された条例
 区民が主人公の自治
 区民の幸せは区政の安定から

未来思考を総ての方針に盛り込む

ムダをはぶく
 区職員をサービス業化

情報の多重化
 区報はもっと平易に

		得票数
ま と め	人権の尊重と平等化	5
	区民が笑顔でいれる街づくり	5
	新宿区の独自性を出し、東京のモデル区に	12

<残したい意見>

個人事業主にやさしく！

B-4グループ

討議テーマ；自治基本条例の理念

多目的に対応可能な自治をめざす
 区外から来る方達にも対応すべき
 新宿に来る方とのルールの共有

町内会や地域の集まりについて、もっと入れるべき
 新宿区の情報伝達(他の区へ)
 区民尊重のもと住民主体の自治をめざす
 区民が区政についてもっと知る機会があるとよいと思う(公聴会等)

道路の整備が進んでいないで建物ばかり出来ている
 新宿区の歴史を大切にすべき
 安全面の主張
 超高齢化社会に対する対策
 戸山団地
 独居されている高齢者の方の生活

23区内で新宿がひっぱる(発展)
 区民の責務を明確に理念に書くべき

		得票数
ま	外から来る方への対応	8
	住民の情報共有	7
と	環境整備	8
	区民の団結、新宿らしさの発信	6
め	骨子案4項目通りで良い(実際は、理念によって個々の条例が決まるのか?)	1

<残したい意見>

B-5グループ

討議テーマ；自治基本条例の理念

透明性 説明責任	緑が多い	人権尊重
区民によるチェック 監視機能	多様性がある	教育格差
全ての区民にわかり易く伝える義務	住みたいと思わせる町	教育(外国人子弟も含めて)
コスト削減	どういう新宿を目指すか(現在時点で)	区民の平等
住民の義務	教育格差	外国人との関係
区民主権	子供の問題	多文化共生 特に東南アジア圏の外国人が多く住んでいるため
住民の権利	高齢者の問題	
	区民の幸福	
	暴力団の排除	
	ホームレスへの対処	
	行政による何らかの行為	
区民の自治	路上喫煙に対する実効性のある条例作り 区民にも権利を！	区民とは？
災害時の基本的な考え方	自転車走行について	出入りが激しい
保健、福祉		

		得票数
ま	区民によるチェック機能(財政面も含めて)	5
	どういう新宿を目指すか？住みたいと思わせるか	6
と	多文化共生をメリットにする(教育も含めて)	11
	区民の自治(災害、保健、福祉)	5
め	区民の定義	9

<残したい意見>

自治基本条例を知らない

基本条例は必要か

—— 討議 2 Aグループ ——

A - 1グループ		討議テーマ；区民の権利と責務		
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">生涯にわたる学ぶ権利 この案はいりません。 今更条例に入れる迄もない</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">区民の内容に疑問あり</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px; width: fit-content;">このままでよい</div> </div> <div style="width: 45%;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">第4項「自治の担い手」と「学ぶ権利」の説明を入れる</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">第4項が不満。学ぶ権利は所与。</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">第4項は1項 or 3項に含める</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">知る権利 学ぶ権利ではないか</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">「自治の担い手として」と権利の因果関係が不明確</div> </div> </div>				
			得票数	
ま と め	権 利	区民の定義をはっきりする	18	
		1～3はOK	5	
		4項の「自治の担い手」、「学ぶ権利」の説明	2	
	責 務	提案文のままで良い		15
<残したい意見> 区民の文言を区内在住者(登録)に限定する				

A-2グループ

討議テーマ；区民の権利と責務

権利について骨子案でOK

権利の平等について まずは明文化しておいたほうが良いと思う

新宿区民になる権利があるということをみんな知ってほしい

自分の権利を主張できるような文章があるといいのでは

権利についてはこれで良いと思うが、生涯にわたり学ぶの中に「情報の共有」があるので「情報を知る」と同じ

知る権利：しかるべきタイミング確実に。（「パソコン持っている人だけ」「自ら調べた人だけ」はNG

区民が進んで知るのはどの様にしたらよいか？

責務については文言どおりで良い

新宿は他地区に比べても多様性があるので、この責務の文章は良いと思う。もっと強い文でも(同じ意味で)いいかも。

責務について 努力目標は弱いのではないか

“次に受け継ぐ”ような責務

人のつながりから考えたいと思う

			得票数
ま と め	権 利	区民は新宿区民になる権利がある	10
		すべての区民が“知る権利”を持っているが、更に知る手段も権利として明確に（PC だけとか広報誌だけではNG）	15
	責 務	文言通りでいいけれど、新宿は他地区に比べて多様性があるので、もっと特性・伝統をふまえて次に受け継げるような言葉を増やす	14
		“努める”ではなくもっと強い言葉（“義務”では強すぎるが・・・）で表現してはどうだろうか	8

<残したい意見>

“人のつながり”という点から物事を考えよう！

A-3グループ

討議テーマ；区民の権利と責務

良好な環境	新大久保駅のバリアフリー	平等に
治安のいい場所に住む権利		
外国人との共生の強化		
学ぶ場、内容		

努力第一	放置自転車
納税	人をほめる ヨイショ上手に
地域ボランティア活動(年1回)	

			得票数
ま と め	権	公共サービスを平等に受ける権利	18
		良好な環境に住む権利	14
	利 責 務		
		がんばりましょう！区民マナー	10

<残したい意見>

A-4グループ

討議テーマ；区民の権利と責務

健康に生活できる権利(学ぶ)

区民としての責務に果たすこと
により…(挿入)

美しい環境を守り育てる
責務

区政を監視する責務

区政に参加、チェックする
責務

			得票数
ま と め	権 利	健康に生活できる権利	26
	責 務	美しい環境を守り育てる責務	19
		区政に参加し、チェックする責務	22
		区民としての責務を果たすことにより(骨案に挿入)	13
	<残したい意見>		

A - 5グループ

討議テーマ；区民の権利と責務

—— 情報を知る権利 ——

情報開示のくふう

情報を知る権利 権利行使
の方法手段を知らしめる

情報を知る権利 お手軽、ス
ピーディ

—— 自ら情報を収集 ——

情報の収集

地域の安全

区政に参加する権利

区政に参加する責務

—— 地域のコミュニケーション ——

地域の情報提供(責務)

地域の連携

			得票数
ま と め	権	情報を知る権利	6
		区政に参加する権利	4
	利	地域の安全	11
		責 務	自ら情報を収集
	区政に参加する責務		5
	地域のコミュニケーション		10

<残したい意見>

————— 討議 2 B グループ —————

B-1グループ		討議テーマ；区民の権利と責務	
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">知る権利</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> オーバーステイの場合でも区に住んでいる。 いれば区民としてこのサービスを受ける権利があるのか </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">学ぶ権利 知る権利に重複している</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 情報公開 守秘義務の境界線が不明瞭 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 量刑の重い犯罪者(殺人犯、レイプ犯の再犯の可能性のある人物の情報公開) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 知る権利 } もある 守る権利 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 学ぶ権利は自由 </div> </div> <div style="width: 45%;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 良好な地域社会の創出に努める </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 良好な地域社会の創出に努める 一時的に居住している外国人の方にも権利を認める </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 責務のはたし方 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 助け合いの精神 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 地域自治に参加する 年齢を問わず </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 個人の自由と人格尊重の要因は、 常識 } を高める 相互扶助 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 福祉ボランティアに税金を使ってほしいと思う ボランティア活動の人数が増えるかも </div> </div> </div>			
			得票数
ま と め	権	知る権利 このまま	7
	利 責	良好な地域社会の創出に努める	13
	務		
<残したい意見>			

B-2グループ

討議テーマ；区民の権利と責務

情報

ターゲットをしばった区報の作成

広報をもっとわかりやすく(年代別に分ける)

区報、分かり易く 興味が持てるように

新宿ケーブルテレビをもっと有効的に利用すべし！(紙だと伝達しきれない)

利用しやすいようにする。何が利用できるのか分かるようにする

区政に参加するとは、どういう形で、どのようにと具体的に提案してほしい

学ぶ権利、とくに生涯学習をもっと活発化することにより、活性化につながる

子供版・子供が理解できる・将来的にも興味もたせるため

学習場を増やす

学ぶ場所を作り、区民の集まりを活発化

土地の歴史を知る機会をもっと増やす(区単位や町単位など)

知る権利

知る権利 わかりやすい言葉で知る

区の良さを知る権利

情報公開の方法

参加意欲を上げ、情報を知る

区をもっとちゃんと知ることを責務に入れる

区の良さを知るのも区民としての責務

安全 健康

健康と安全は望みではなく基本的な権利にすべき

安全対策

			得票数
ま と め	権	みんなが分かり易い情報提供	15
		情報提供のツール(方法)を考えよう!	14
	利	安全に生活できる権利	7
	責	新宿区の良さを知る	17
		権利があって初めて責務を負える	6
	務		

<残したい意見>

予算をもっと区民の為に使うべし

公共サービス 民間にまかせられるものはまかせ、公共でやるべきものと区別する

B-3グループ

討議テーマ;区民の権利と責務

—— 区民参加 区政情報 ——

区政に参加する機会を与えられる権利

知る(学ぶ権利) 分かりやすい説明

簡単な手続きで区政の情報を
知ることが出来る

—— 公共サービス ——

民間の施設を利用して、サービスを受けられる。民間上の共同

公共サービスにはどんなものがどこにあるか知らない人が多い

—— 安心 ——

安心に生活できる権利

安心した老後の説明

—— 学ぶ、生涯 ——

生活を楽しむ権利

生涯にわたり学ぶことを知る

—— 責務 ——

区政に関心を持つ

地域のルールを守る責務

区民(関わる人)の調和、協力

緊急時お互いを助ける責務

			得票数
ま と め	権 利	安心して楽しくくらし生涯わたり学ぶ権利	17
		公共サービスを気軽に安く受ける権利	16
		区政を知り、参加する権利	9
	責 務	ご近所関係をきずく 自由と人格を尊重	17
		地域のルールを守る	18
		互いを助ける 緊急時	19

<残したい意見>

「自治の担いて」の言葉が不要

わかりやすい言葉で

「創出」を違う言葉で表現しては？

B-4グループ

討議テーマ；区民の権利と責務

高齢者の移動範囲拡大
 御高齢の方たちへの情報の提供方法
 高齢者の移動 一部のみ無料なので制限がある

サービス統合

学ぶ場所の提供
 空き校舎の利用方法
 子供が遊ぶ権利
 地域のコミュニティの連携の強化
 芝のサッカーコート
 芝のフットサルコート

責務

隣人に関心をもつ

関心のない住民をまきこむ方法
 安全を守る権利 交番に常駐して欲しい。足りなければ区民から募る

			得票数
ま と め	権 利	高齢者への情報提供に関して（知る権利）	1 1
		地域住民の安心と安全（公共サービス）	1 4
		学ぶ環境の整備（学ぶ権利）	1 3
	責 務	隣人に関心をもつ（良好な地域社会）	2 6

<残したい意見>

B - 5グループ

討議テーマ；区民の権利と責務

情報

- 情報の習得に差がある
- 情報のことばが難しい
- どんな情報があるかわからない
- 区民は、区政の情報について周知を受ける権利を有する
- 管理不足の委託業務が多い
- 組織の分担機能が判りにくい
- 情報を得るのに個人保護から手続きが過重である
- 区政で知らないことが多すぎる
- 情報提供するサービス案内設置

権利と責務は両輪である

権利 4項目とも使用
義務 骨子案に使われていない

区民は生活の多様化に対応した公共サービスを受け権利を有する

区民という意識が低い

区民は公平、平等

共生

住民以外の者も協力しなければならない

人種差別をしない

未来指向をもった地域社会づくりに協力する

生涯にわたり学ぶ権利・・・
保証が必要？
学ぶ「義務」に入れるべき

			得票数
まとめ	権	情報公開を受ける権利を有する	12
		公共サービスを受ける権利を有する	3
	責	お互いの自由と人格を尊重する責務	5
		良好な地域社会を創出する責務	8
	利		
	務		

<残したい意見>

—— 討議 3 Aグループ ——

A-1グループ	討議テーマ；住民投票について	
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> 設置反対 恣意的に流れる </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> カジノ </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> マスコミ 世論調査に流れやすい </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> ゴミ </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> 情報集約の場・システム構築 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> 刑務所、拘置所 </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> 区民の意見が言える場所 投票、住民票の取得時とか </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> 合併問題 </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"></div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> ウイルス研究所 </div> </div>	
		得票数
ま	カジノ、ゴミ、合併の問題	12
と	住民投票賛成	2
め	住民投票反対	3
<残したい意見> 区長の判断で住民投票が行われないことが出来るのか？		

A-2 グループ

討議テーマ；住民投票について

四谷三丁目(地下鉄)
エレベーターとエスカレーター
の設置

現行通り

区民税を上げる決議
をする場合


きけん度によってはありだ
と思います

区長が住民投票させたく
ない場合の想定

		得票数
ま と め	現行通り	3
	区長が住民投票をさせたくない場合	12
	テロ対策	7
<残したい意見>		
地下鉄四谷三丁目駅改修 区民税増税		

A-3グループ

討議テーマ；住民投票について

ホームレス解決
 ・住まい
 ・公園 

子供、若者に夢・希望を！

共同利用可能な貸し農園

空地の { 利用
活用

繁華街の看板の統一

環境イベント
 (例：一斉消灯)

ゴミ収集

樹木・草花の管理(専門的に)

放置自転車
 有料無料駐輪場

		得票数
ま と め	駐輪場について	13
	環境美化について	11
	社会問題について	9

<残したい意見>

電柱を地下に 防犯(例)カメラ

A-4グループ

討議テーマ；住民投票について

大型公共施設の建設など(下水場とか)

公債の発行

増税など

議会解散

		得票数
ま と め	大型公共施設の建設	12
	お金の負担に関する問題	7
	議会解散	4
<残したい意見>		

A-5グループ

討議テーマ；住民投票について

区税を上げるかどうか

金がかかる

都庁のたてかえ 周辺の日照権

区議会が無意味になる

コマ劇あと地にゴミ処理場

簡易型原発の設置

あるきたばこの厳罰化

小規模な範囲での実施は可

新宿区は大きすぎ

大久保通りを拡幅する

区長の拒否権になる

この条例の成立の可否を住民投票してみる

		得票数
ま と め	現実的でない	11
	居住区を限定した投票は可能	11
	この条例の成立の可否を住民投票すべき	14

<残したい意見>

————— 討議 3 B グループ —————

B-1 グループ	討議テーマ；住民投票について	
<p style="text-align: center;">————— 問題 —————</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">もっと小さな範囲で...システムの変更??</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; width: fit-content;">地域の問題</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; width: fit-content;">地域分割</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; width: fit-content;">新宿区全体の交流 (大きな区なので)</div>	<p style="text-align: center;">————— 住民投票にかかり そうな問題 —————</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">カエル、ハト、ネズミ対策</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">のらねこ対策</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">カラス対策としてゴミ出しルールを守る、えさをあげる</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">学生の住民あつかい</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">河川と河川敷をもっときれいに</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">自転車交通ルール</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">公共交通機関を利用しやすいように!</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">エレベーター、エスカレーター の設置、</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">大学生の存在 もっと活躍の場!</div>	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> <p style="text-align: right; margin: 0;">得票数</p>
ま	住民投票のシステムの変更!	24
と	地域分割(4つ~6つ)	8
め		
<p><残したい意見> もっとバスの充実を!</p>		

B-2グループ

討議テーマ；住民投票について

抽象的な規定(原案)は必要

外国人問題 特に
不法入国者

都市計画関連

少子化

医療

介護

区政に関する事

条例化は必要ない

切羽つまった問題はない!?

得票数

ま と め	原案(骨子案)に賛成	13

<残したい意見>

常設にする意味があるのか?

B-3グループ

討議テーマ；住民投票について

—— 重大事項の概念 ——

まちづくり 地区整備

区画整備

ゴミ処理場

整備・是非 カジノ 賭博

保育園幼稚園増設

介護施設の充実

大地震対策

米軍基地

区の財成破たん

テロ

住民の一定数が
判定

実施権限

建前！現実的でない

		得票数
ま と め	町づくり、都市計画（カジノ、ゴミ処理 etc）	14
	少子高齢化、福祉の充実	14
	自然災害及び緊急事態対策	5

<残したい意見>

「住民の一定数が、住民の...場合には、区長は住民投票を実施するものとする」

実施 区長 判断(重要事項の判定) 住民(一定数)

「結果を尊重する」だけならば、住民投票は不要 実施権限は区長

B-4グループ

討議テーマ；住民投票について

都市開発

駅近くの開発

道路拡張

大災害発生後の復旧計画

再開発(大型)都市

西武線高架工事

新宿区と他区との問題
がまたぐ場合は？

— 事案化できるの？ —

病院のバランス

町医者のバランス

住民投票が必要と思う事案

一般常識

議員の年金給与等

燃却施設

教育

廃校開発

学校統廃合

新設の学校

四谷学校を幼稚園
保育園

有力者がいる場合、事案
が通るの？
選挙権

		得票数
ま と め	都市開発について	14
	教育問題について	8
	一般常識について	4

<残したい意見>

病院 町 医者のバランス 住民投票できるか？

B-5グループ

討議テーマ；住民投票について

— 自転車（車） —

自転車専用路(バイクレーン)の設置

自転車走行ルール
(駐車規制)

— 環境 —

動物保護

⇕
(ゆかりの地)

・観光
文化人

・公共スペース
無許可公告の規制(電柱など)

— 保安 —

警察

地域密着型の警察のような組織

		得票数
ま と め	地域密着型の警察のような組織	14
	自転車に関するルールの徹底	11
	観光・環境・公共スペースの整備	9

<残したい意見>

——— 討議 4 Aグループ ———

A-1グループ	討議テーマ；議会の役割	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> 専門家が考えているのだからこれでよい </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> 議決 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> 調査監視 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> 政策立案提言 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> 活性化 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> 説明責任 議員と区民の接点を増やしてほしい(意見の吸い上げ) </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;">密着</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;">ご用ききに回れ</div> </div>		
		得票数
ま	このままでよい	9
と	説明だけでなく区民の意見を吸い上げる仕組みが必要	19
め	全体的に活性化してほしい	9
<残したい意見>		

A-2グループ

討議テーマ；議会の役割

新宿区を愛する議員
 議員資格に対する規制
 (新宿に居住する)
 区民の為に活動する

骨子案でよいと思う
 今のところ良いと思
 います

区議の投票率はどれくらい
 あるのか

区民の声を反映する

政策立案能力向上

一方にかたよらない
 公平な議会

議会をオープン 透明に

		得票数
ま と め	新宿区を愛し区民の為に活動する議会	14
	骨子案でよいと思います	7

<残したい意見>

監視だけで充分か(第三者機関)

A-3グループ

討議テーマ；議会の役割

身近な議案を即実行する
議会

新宿区にかかわる全ての区
民の要望をまとめる

区民のための問題をすみや
かに開催する

決定した議案に対し、行政が
実行しているか監視する

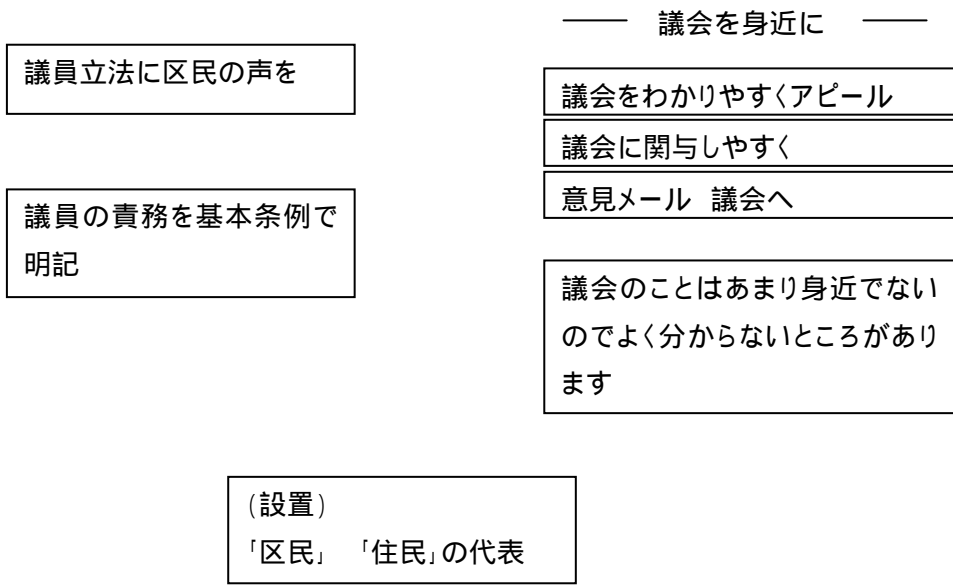
議会の情報立案を即開示(説
明)する

		得票数
ま と め	新宿区に関わる全ての人の要望をまとめる	7
	一番、身近な議案をすみやかに実行する議会	10
	決定した議案に対して監視できる議会	14

<残したい意見>

A-4グループ

討議テーマ；議会の役割



		得票数
ま と め	骨子案でよい	5
	議員の責務を基本条例で明記	8
	「区民」「住民」と変更	3
<残したい意見>		

A-5グループ

討議テーマ；議会の役割

議会活動の報告
定期的に行う
義務化

投票意識を高める

議会は自治条例の基本理
念に基づき、区民の権利
を高揚するに努める

議員の「職務専念義務」を
うたえ

議員は住民の御用聞きに
徹せよ

スピーディーに行う

末端の区民の意見をたえ
ずリサーチして下さい

		得票数
ま と め	情報開示を区民に明確に行う	11
	議員は誠実にスピーディーに職務をまっとうする	9
	区民の権利の高揚のため努力する	9

<残したい意見>

中央図書館を分散

—— 討議 4 B グループ ——

B-1グループ	討議テーマ;議会の役割	
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>区議会の PR</p> <p>—— 議員 ——</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">身近な存在</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">頼れる存在である</div> </div> <div style="text-align: center;"> <p>—— 内容 ——</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">理解しやすい方法</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">議会の内容を知る機会</div> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>—— つなぎ ——</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">町会と区議会のつなぎ</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">区民の声が通る場、 方法</div> </div> </div>		
	得票数	
ま	区議会の PR	16
と	議員と議会内容を知る	7
め	区民とのきずなを深める	5
<残したい意見>		

B-2グループ

討議テーマ；議会の役割

— 条例の作成、改廃 —

わが町の法律(条例)の新
規作成

政策立案、提言等はより
わかりやすい言葉で報告
する

議会では区民が求めている
事を的確かつ敏速に取

時機、情勢に応じた更新、
廃止

地域の中小企業が活性化
する法案作り

議会で区民のかかえてい
る問題を議論してほしい

主権者市民の権利として
の参加、提案が少ないの
ではないだろうか？

年齢を超えた地元民の交
流の支援方法(補助)

— 監視 —

財政に関する
監視、区政に関
する監視

— 情報公開 —

議員は区民とのコミュニケーションを
取ってほしい

知人でもいれば違うだろうが議員さん
が遠い 議員と市民の交流の場(機
会)がほしい

メールマガジンによって議会活動の
広報

議会がどんな内容を話しているのか
わからない

議会で議論した内容を分かりやすく公
開してほしい

区議会議員の方に会えるのは卒業式
と入学式のときだけだった

一番身近でなければいけない議会の
様子が読めない

町会、自治会(地元単位)の活動報告
(情報開示) 議員の調査結果の公表

国会の様子はなんとなくわかってても区
議会がわからないのはなぜ？

議題が身近でないから関心が薄い
身近な存在に

議会への要望窓口とその対応結果の
公表

議会活動の you tube への掲載

		得票数
ま と め	議会では身近な問題を迅速に	17
	区民との距離をもっと近くに	16
	行政のチェック	7

<残したい意見>

外国人(異文化を持つ人)と一般住民とのかけ橋的存在
奉仕的人格

B-3グループ

討議テーマ；議会の役割

条例に区民と議員のパイプを載せてほしい

議員にどういふ方法で伝えるか？

議員立法が(多忙なのは判るが)殆どない 増やせ！

地域に「小回りさん」を置く(小さな地域要望をあげるボランティア)

区議が多すぎる

署名の数でとりあげ方が違うか

小さい問題はとりあげない

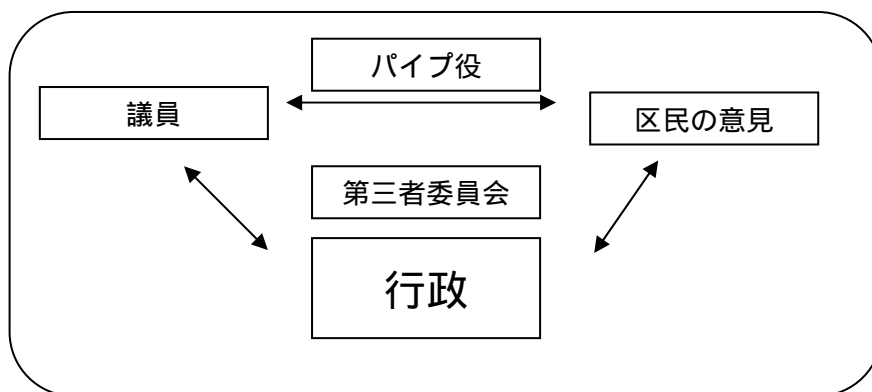
議員が区民の代表であれば、住民以外の区民の代表の議員がいるはず

住民の要望を議会に反映してほしい

小さい苦情はどこをお願いするの

議員はどうしたら動くか

議員はなにをすべき



		得票数
ま と め	伝達方法について	18
<残したい意見>		

B-4グループ

討議テーマ；議会の役割

— 今の議員のイメージ —

特定の個人の利益代表

37名は多すぎる？

議員の裏の顔

都議の子分

距離感

議会と区民との距離が遠過ぎる

興味がないと知らない、分からない

議員はひとめでわかる制服を着る

議会の現状の開示が少なすぎる

説明は分かりやすく

要望

希望するものをまとめる 話を聞く 場所の設置

議会で取り上げる案件を定期的にアンケートなど実施して議会と区民の距離を縮める

選挙ポスターなみに議会で決まったことや決めることは公報する 飲食店、駅などにも貼る

		得票数
ま と め	民意の吸い上げ方	15
	議員と区民の距離感	5
	今の議員のイメージ	2
<p><残したい意見> 臨時設置で充分では？</p>		

B-5グループ

討議テーマ；議会の役割

平日、昼間の公開議会だと、
行けない区民が多い

住民との距離をうめる努力

「議会だより」は何処で手に
入るのか

議会で議決された案件が実際に行政側で
適正に行なわれているか、チェックした後
の結果報告はどうなって(改善されたかどう
か)いるのか？

議会の設置としては原案(骨子案)
のまま

		得票数
ま と め	議会設置としては骨子案のまま	6
	2 - (1) に関して チェック後の適正運営	11
	2 - (3) に関して より積極的な広報公聴活動	10

<残したい意見>

議会は住民の代表か？

区議会議員の情報公開

———— 討議 5 A グループ ————

A-1グループ	討議テーマ；行政の役割	
<p>—— レベルアップ ——</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">資格制度にとらわれない 自己研修の確立</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">職員の責務 「職務専念の義務」を入れる</div> </div> <div style="width: 45%;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">このままでよい</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">大筋として了承する</div> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 20px;"> <div style="width: 45%;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">底辺の意見を聞く</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">横並び・上から目線でなく、区民のニーズの吸い上げ優先</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;">行政と国との関わりについて区民は把握しているか</div> </div> <div style="width: 45%;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">行政運営(1)「効率」(性、的)の文言を入れる</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">行政の役割 財政基盤の確立のため、区民参加の「事業仕分け」を実施する(手法を導入)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">給与に見合う仕事をしてほしい</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">安心して年金が受けられるように</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">税金のムダ使いのないよう監視してほしい</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">老人の生活が優先的に実行してほしい</div> </div> </div>		
		得票数
ま	骨子案でよい	7
と	税金のムダ使いのないよう監視（効率性の発揮、事業仕分け導入）	17
め	職員全体のレベルアップ（区民の役立つことをするのが区役所）（良い汗をかきましょう）	8
<残したい意見>		

A-2グループ

討議テーマ；行政の役割

区民(昼間人口)80万超のニーズ

住民(30万)のニーズ

医療 保育所 学校

インフラ 道路、下水道

環境整備 = 企業誘致



法人税

住民(夜間人口)30万位の税金

		得票数
ま と め	骨子案 そのままでよい	7
	公共サービスの対象を法人向け、住民向けに分ける	14
<残したい意見>		

A-3グループ

討議テーマ；行政の役割

行政実行力
正しい運営
この骨子案で実行力を望む

職員モラル向上 横へい、 だらしない人が多い
職員 効果、効率を考慮し 行動
新宿区及び区民を愛し

		得票数
ま と め	この骨子案でよい それに伴う「実行力」を望む	11
	職員は、新宿区及び「区民」を愛し、サービス向上、笑顔で対応	14

<残したい意見>

行政が主体的にとらえられる表現をさける

1 区長の設置と役割の一文で担保されているか

A-4グループ

討議テーマ；行政の役割

行政の役割 新宿区をよりよく、豊かに安全に運営 = 大目的
*残したい意見としてあえてここに貼る

議会との関わりに言及がない
盛り込んだ方が…
職員の 暴走 を止めるには、
2(1)
「行政執行に当たり議会と協力、調整する」

4(3)行政評価「外部有識者」明記
4(5)組織、人員の肥大化×
進捗状況を知らせてほしい 5

区長 効率的 (2)
2(2) 計画 実行(着実、迅速に)
職員 3
スピーディーに実行 区長 (2)
(職員)「迅速」

		得票数
ま と め	区政の効率的で迅速な運営を追加する	16
	議会と行政の協力が触れるべき	11
	情報公開の手法	9

<残したい意見>

A-5グループ

討議テーマ；行政の役割

区民ニーズに対するすみやかな実行

すぐやる課の設置は？

時間の短縮の出来る区にする(要望に対し)

生活に密着して向上させる

健全な町づくりをめざす

区を愛するというのは法令で決めるようなものではない

		得票数
ま と め	区民ニーズに対する速やかな実行	14
	生活に密着して向上させる	5
	健全な町づくりを目指す	7

<残したい意見>

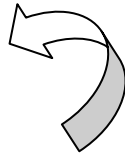
—— 討議 5 B グループ ——

B-1グループ	討議テーマ；行政の役割	
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;">—— 言葉 ——</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">区民の信託は当然のこと、この一言はいらない 言葉がわかりづらい</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">区民が関わるのであれば、誰でもわかりやすい表現方法を</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">実際に区で働いている人たちが考えた案ならそれでいいんじゃない？(3. 職員の責務)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">無理にあてはめたような言葉は使わない、日頃使っている言葉で！</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">自らの判断という言葉は最後までひっかかる</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">行政の役割と責務の順序</div> <p style="text-align: center;">—— 評価 ——</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">運営に関する評価は内部でなく、外部に委託するべき</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">外部の専門家を職員として迎え入れる</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">行政の役割と責務に関するチェックが入っていない 評価の方法、時期を明確に</div> </div> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;">—— 区長 ——</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">区長の決定権がどこに帰属するか？(議会 or 区民 or 長)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">責任の所在が不透明</div> <p style="text-align: center;">—— 声 ——</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">区民が区民ニーズを伝える方法は？</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">区民の意見のとりあげ方 区を愛するために、具体的な政策</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">区民の身近なところに情報を発信(中継)できるボランティアを</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">区民ニーズに対して対応の徹底！</div> <p style="text-align: center;">—— その他 ——</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px; display: inline-block; width: 45%;">行政(執行機関)と行政(区)の違いはなに？なぜ？</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px; display: inline-block; width: 45%;">5 に関しての万が一の場合の対応(罰則)規定</div> </div> </div>		
		得票数
まとめ	わかりやすい文章表現で	8
	区民の声の拾い方	9
	評価・人材の在りかた	7
<残したい意見> その他 、 について		

B-2グループ

討議テーマ；行政の役割

— 区民ニーズの的確な把握 —



区民のニーズ 区民の声を聞いているか？

区民の声をどうとどけたらいいか手段が分からない

効率的 数をこなす事 or ニーズに合った事

「検討する」抽象的すぎる

自らの判断・・・個人差があるのでは？

行政と区民とのパイプ役

職員の区在住が少なすぎる

職員が新宿区を愛しているか？

「なんでもやる課」みたいな部署があれば

出張所は区民の窓口ですか

出張所は区役所の営業所？

基本条例を区民に知ってもらいたい

今回参加して初めて知った

今回の討議会の結果を知りたい どう反映しているか？

		得票数
ま と め	区民ニーズの的確な把握する機関の設置を条例に盛り込んでほしい	15

<残したい意見>

B-3グループ

討議テーマ；行政の役割

区職員数のうち区在住の人数の割合を条例で規定すべき

新宿区を愛し・・・ 条例になじまない条項(表現)

職員募集は住民枠を作っては！

国、都でカバーしきれないスキ間的ニーズをになってほしい

24 時間眠らない街と言われる新宿に則した対応(時間)・サービス

区民とより密接な行政を

すぐやる課、 24H 態勢の設置

区民に身近な職員になってほしい

若い人たちの意見をいかに反映させるか(老人、子供も大切だけど)若者に希望を！

PR 方法を多種多様に！

区民意見の把握のしかたは？

効果的・効率的・・・同義語？

住民以外の区民の意見の受け皿

住民以外の区民にも関心を持ってもらうような行政

		得票数
まとめ	区職員数の内、区在住の人数の割合を増す！	15
	より密接な行政をする為に 24H 態勢の課の設置	9
	住民以外の区民の意見の受け皿	6

<残したい意見>

B-4グループ

討議テーマ；行政の役割

PR

新宿区のメリットのPR	行政サービスの内容のPR	検索しやすいHP	アクセスしやすいPR
HPがわかりにくい	職員研修の成果発表(知識や技能)	区民ニーズの定期的発表と対応の可否	
問題解決のための区民への呼びかけ制度		若者に向けて行政に興味を持ってもらうためのイベント開催	
他区成功例の区民への情報提供	財政公開だけでなく、問題点なども詳しく	興味を引くもの	

オリジナリティ

区としての産業の振興
地域文化事業の振興・支援
義務教育の学力底支えを支援するサービス
区としての文化の保護 振興

地域自治への支援

地域自治への積極的な協力
地域の自治(町内会)の支援
近隣とのコミュニケーションを深める場の提供

組織形態

窓口のワンストップの推進
組織連携のため「総合窓口(総合診療科のような)」の設置

防犯

暗い道に電灯追加
少数派区民(住民でない区民)への目配り
常駐交番の充実

行政サービスをきめ細かく

女性の社会進出にともなう出産等の保護関連	出産後社会復帰	保育園、介護施設の増設
子供と高齢者の交流推進	(投票権のない)若年者への行政サービス充実	地域医療の確保
自転車置き場の増設(駅近)	無料駐輪所の設置	駐輪券の配布(年5回)(住民サービス)

得票数

まとめ	区民に近いきめ細かく迅速な行政サービス	12
	解りやすく使いやすい広報・情報提供	10
	新宿区のオリジナリティの創出	9

<残したい意見>

総合窓口 ワンストップ 責任の明確化

B-5グループ

討議テーマ；行政の役割

行政にすぐやる課をもう
けてほしい

動物(犬猫)のフン被害
など積極的に行政に踏
み込んでほしい現場に人を
派遣してほしい

現場に人を派遣してほし
い

災害時に行政はすぐに
対応できるか

出張所の役割とは？

区役所と出張所の関
係性は？

区役所にきて、出
張所へ廻るように言
われたことがある

出張所の対応が良く
なってきたように思う

町内会との連携を密に
してほしい

区民ニーズをどのよう
に把握するのか？

行政に関して知らない
事が多すぎる

		得票数
ま と め	行政に対する要望	1 1
	区役所(本庁)と出張所の関係	1 4
	区民ニーズの把握方法	1 1

<残したい意見>

職員の数が多すぎる

勤務中は靴をはけ サンダル禁止

出張所の職員は暇そう 客が少ない？

討議 6 A グループ

A-1 グループ		討議テーマ；地域自治組織	
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> 町会役員への誘導、情報提供 集団回収は、町会行事とアピール 防災訓練で危機感をあおる 町会の仕事や行事への参加チラシ配布 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> こまめにあいさつ 近所と顔見知り互いにあいさつ マンション住居者と町会とのかわり めげずに続ける </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> 伝統行事の継続 </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px; width: 50%; margin-left: auto;"> 掲示版に年頭のあいさつ 町会長の顔写真をはって町会アピール </div>			
			得票数
ま と め	地域の取組	防災安全対策	14
		まつり、文化活動	3
		交流、連帯活動	5
	多くの参加	参加したい行事 まつり、季節行事	10
		顔見知りになる あいさつ、声かけ	10
		掲示版は見るべきもの（見たくなる）	10
<残したい意見> 町内アイドル 有名人 今回参加人数6人中、マンション居住の方5名でした、そのために町会のこと 知らなかったようです。			

A-2グループ

討議テーマ；地域自治組織

放置自転車の処置

老若男女問わず参加できるイベントを企画する

地区協議会の意見をもっと広く宣伝するべきではないか？

知る機会を作る。転入してきた時に区役所から説明を受ける等

活動内容(年間スケジュール等)を明確に

入会したときのメリットをアピールすべき

協議会に入ったことでのメリットがあるのかどうか説明すべき

町会、自治会の活動内容がわかるように知らせる

入会申し込みなくて気軽に町に親しむ

入会金を安く

			得票数
ま と め	地域の取組	共通の問題意識を共有する	10
		新しい屋外イベントを企画(定期的主催)	8
		派手なフリーマーケットの開催を増す(リサイクル)	7
	多くの参加	活動内容を明確に	10
		加入しやすく工夫する(会費を安く)	5

<残したい意見>

A-3グループ

討議テーマ；地域自治組織

合コン
若者とお年寄りの交流に一番適

おまつり もちつき

少年サッカー、少年野球

夜回りとてもよい

仕事に追われる

マンション住まい管
理組合が町内会等
に入っていない(孤
立)

楽しくなさそう

個人で十分楽しめる
(町会以外で)
(例)信号機の時間延
長など請求できる

我慢強くPRを続
ける

模範となる区を
推奨する

異動(移)時(転入)に役
員(会員)が加入をすす
める(資料、チラシ)

行事のとき、区内の宣
伝周知を車で実施。
(参加よびかけ)

閉鎖的

根気よく足で歩いて説
明してゆくしかない(加
入のすすめ)

マンションのポストに
全部案内入れる

		得票数	
ま と め	地域の取組	新宿区は若い人が多いのでまず合コンから	9
		お祭りや餅つきなど	11
		夜回りなど	15
	多くの参加	若い人を呼び込む工夫	22
		マンションのポストに案内を入れる	8
		古い体質(閉鎖的、楽しくなさそうなど)の打破	7

<残したい意見>

A-4グループ

討議テーマ；地域自治組織

組織の連携

町会と協議会の役割分担が不明	お祭り、イベント(エンターテイメント)
組織の一元化(地区協の位置)	防災訓練
地区協 町会との連動・連携(組織、経路)	安全(治安)・環境(ゴミ)
特別出張所の役割を強化	

			得票数
ま と め	地域の取組	区 出張所 地区協が町会の組織的な連動・連携強化	17
		イベント、お祭り、防災	9
		安全(治安) 環境(ゴミ)	7
	多くの参加	参加の仕方がわかりにくい(周知の方法改善、徹底)	11
		町会メンバーとしてのインセンティブ(メンバーポイント等の特典)	6
		青年会組織の設立とイベントの企画、実行	9

<残したい意見>

A-5グループ

討議テーマ；地域自治組織

自治会があると安心		町会は必要
防犯強化		地域愛着がわく手段
町内会で見守れる子供見守りシステム(親もノイローゼ対策)	ふれあい(区民の)を大切に	魅力ある企画
町会 = 安心の町	コミュニケーションをする場を多く設けること	会費を安くする
緊急時対応マニュアルの徹底と告知		しっかりしたりーダー
	各家庭、各個人の意識向上	

緑や花を町内会で植えている(街の景観とか)	他地区との交流 情報交換
	町内会でやっていることを知りたい(自分がわかってないから)

			得票数
ま と め	地域の取組	安心の街づくり(防犯、子供たち、緊急)	16
		町内会内、他地区共に情報交換	10
		緑や花を植えるなど街の景観作り	12
ま と め	多くの参加	魅力ある企画をたてる	5
		しっかりしたリーダーをたてる	10
		会費を安くする	8

<残したい意見>

————— 討議 6 B グループ —————

B - 1グループ		討議テーマ；地域自治組織について	
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;">——— 地域の取り組み ———</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 今まで町会等に参加した事がないので、何を取り組むかわからない </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 役割の明確化 </div> <p style="text-align: center;">——— その他 ———</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 区の下請けではダメ </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 仕事との優先度 </div> </div> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;">——— 多くの参加 ———</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 住民のメリットを考える </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 呼びかけをマメにする。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> ネットの活用 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 年代別のイベントを(子供、学生、青年、中年、老人等) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 参加することによるメリット </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; margin-top: 20px;"> 参加機会(きっかけ)を設ける </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; margin-top: 20px;"> お知らせ等をマメにポスティング </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 若い人が喜ぶイベントを </div> </div> </div>			
			得票数
ま と め	地 域 の 取 組	何を取り組むかわからない	9
	多 く の 参 加	参加するメリットを考える	10
		呼びかけをマメにする	11
<残したい意見>			

B - 2グループ

討議テーマ；地域自治組織について

— デメリット 無関心 —

町会に入っていないでも不便を感じない

町会に入っても便利さを感じない

町会に入る意味って？

意味のない集会、何をしているのかわからない

自営店の、地元の人達力を持っている人

— 関心 メリット —

近所つき合いが必要

災害時の近所付き合い

交流ができる場、イベント

物の維持費、近所でお祭り

一度は参加しても継続的にできない

若者がグループを作り企画を持ち込む

他区に通っている学生の取り込み(学習会とか)

人間どうしの付き合いだからなかなか難しい

近所付き合いで世代を超えて交流

地域を細分化してリーダー等を選出し町会情報を伝わりやすくする

地元愛がない

			得票数
ま と め	地域の取組	メリットを増す事	13
ま と め	多くの参加	マンション等が多い為、住民が定着できる体制	11

<残したい意見>

B - 3グループ

討議テーマ；地域自治組織について

取り組みたい

盆踊り	祭り	野菜の特売会(祭りとセット)
防災の備蓄(備品、食糧)		防犯
町会パンフレット	救命資格の取得(サポート)	

(問題点)

新しい人たちとの溝がある	
地縁のある若者は限られる	
高齢化	アクセスがない
地縁の代わりをどうするか	

(メリット)

町会、地区協議会、区民三者にメリットのある 事柄の推奨
参画意識を高めるメリット
町会の役割がわからない
町会のメリットをつくる
地域の清掃活動に参加する事に意義がある

地域自治組織

区(大元)と町会(出先)の連携強化	組織の細分化がムダな気がする
世代交代をスムーズにすべき	地区協議会の発展的解消、町会が兼ねる
町会、地区協議会を発展させるのであれば、補助項目を拡大すべき(財源)	
町会等のメンバーカードを行政が補助	

ハードルをどう下げるか

会社を休める仕組み
マンション管理組合との交流 がない
新しい区民に対する敷居の 下げ方
若者(～25、6歳)の取り込 み方(*具体的な方法)

育てる

地域の学校などと連動させる(人員動員等)	
何を合同すべきか	学童との連携
子どもが入っていればつながりできる	
同年代からさそわれると入りやすい	
気軽に発言できる環境作り	
“超”年功序列型の一部改訂	
若者だけ(中心)の組織形成	

			得票数
ま と め	地域の取組	地域行事(祭り、盆踊り、レクリエーション etc.)の振興支援	13
		地域の清掃・美化	12
		地縁による身近な防災・防犯の対応	11
多くの参加	次世代育成に対する支援	15	
	金を出せ!(地縁創出補助金)	14	
	メリットの明確化と問題点の解明	13	

<残したい意見> 転入時にだきあわせで、町会に関する説明

B - 4グループ

討議テーマ；地域自治組織について

参加

マンションの住人をこの問題に目を向けさせる方法は？

地域役員の若返り 持ち回りで役員を選ぶ

組織の構成はどうあったらいいか、資料を見る限りではやや高齢化？

年配の方中心の構成では加入しにくい

自治会に新しい空気を入れる

異文化コミュニケーション

どうしたら若者が自治会に入るか？

自治会活動自体に魅力なし？

古くからの住人と新しい住人との参加の違い

戸建てと集合住宅によって、とらえ方が違う

大型マンションが別組織として確立されている

イメージアップ

取り組み

メリットがなければ参加しないのではないかと魅力的な行事を考えたい

お祭りなどのイベントで若い人に魅力ある地域の自治組織を！

イベント事の活発化、若者向け

多種多様なイベント(年齢層別とか)

リサイクル、フリーマーケット、古着の回収

取り組み内容

自然災害対策

防犯対策

防火対策

			得票数
ま	地域の取組	イベントの工夫をする(特に若者、転入者)	24
		緊急時のための住民の把握	24
と	多くの参加	新しい空気を取り込むための組織構成	16
		大規模集合住宅への住民への呼び掛け	16

<残したい意見>

転入時に抱き合わせで、町会に関する説明

B - 5グループ

討議テーマ；地域自治組織について

知らない人が多い

知らなかった

どこに行けば、人と
関わりがもてるか

関心がとぼしい

子供がなくてもつくれる
つながり

発言の機会がない

子供中心には参加しているが、親
は入ることはない、災害などにあっ
たとき困ることばかり

マンション、団地からも1棟
1人町会に出しては？

役員を交代

防災訓練など皆
で参加

防災対策を前面に
して呼びかけ

防犯関係情報も

取り組み

ガイダンスサービス

不動産屋さんと連携して新入の方
を把握して連絡

タックスアンサーのような問いわ
せ対応システムの構築

不動産書類に追加

災害、防災情報等を区民がいつで
も入手できるように

住民票手続時に案内を手渡す

防災訓練への参加を必須にして
は？(年4回で最低1回出るとか)
選択可能にする

提供できるものを分担

			得票数
ま	地域の取組	全部の世代に関心のある防災・防犯	18
		役割分担の工夫	9
と め	多くの参加	防災・防犯を前面にして呼びかけ	14
		町会の存在を転入時のごみ出し等の案内の書類にまぜる	16

<残したい意見>

資料 3

参加者の属性

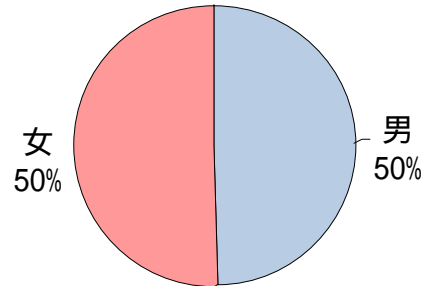
参加者属性別内訳

1. 男女比

(1) 区全体

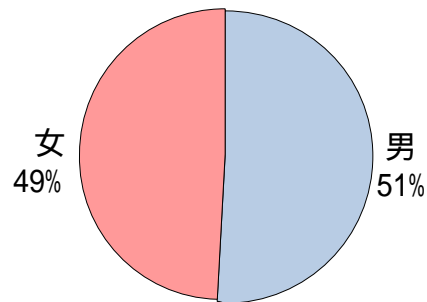
性別	人数	割合
男	128,360	50%
女	130,580	50%
計	258,940	100%

平成 22 年 5 月 6 日現在の 18 歳以上の新宿在住者



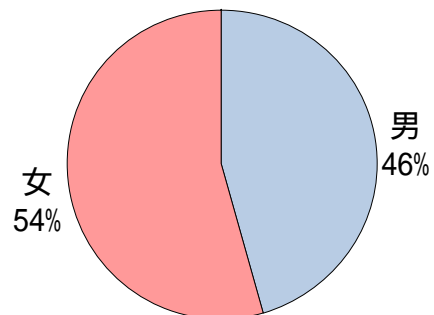
(2) 無作為抽出者

性別	人数	割合
男	737	51%
女	763	49%
計	1,500	100%



(3) 参加者

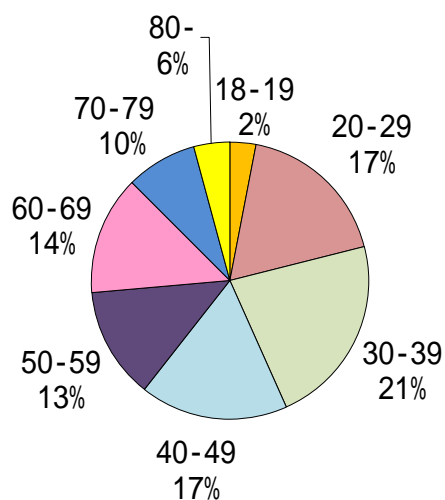
性別	人数	割合
男	26	46%
女	31	54%
計	57	100%



2. 年齢別

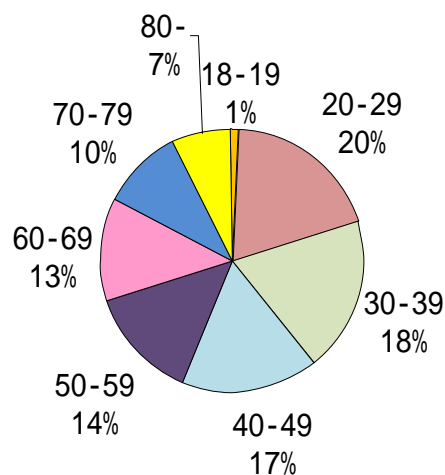
(1) 区全体

年齢	人数	割合
18-19	4,019	2%
20-29	45,226	17%
30-39	54,325	21%
40-49	42,940	17%
50-59	33,380	13%
60-69	36,251	14%
70-79	25,800	10%
80-	16,999	6%
計	258,940	100%



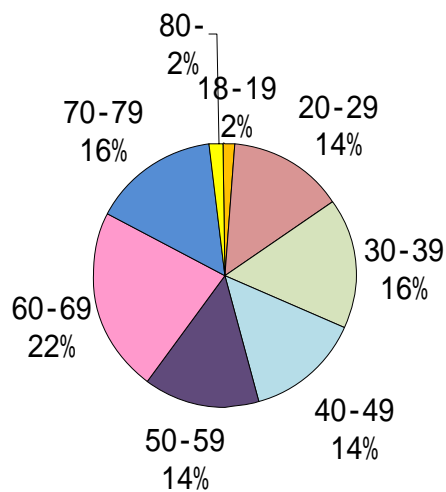
(2) 無作為抽出者

年齢	人数	割合
18-19	17	1%
20-29	293	20%
30-39	277	18%
40-49	252	17%
50-59	207	14%
60-69	192	13%
70-79	155	10%
80-	107	7%
計	1,500	100%



(3) 参加者

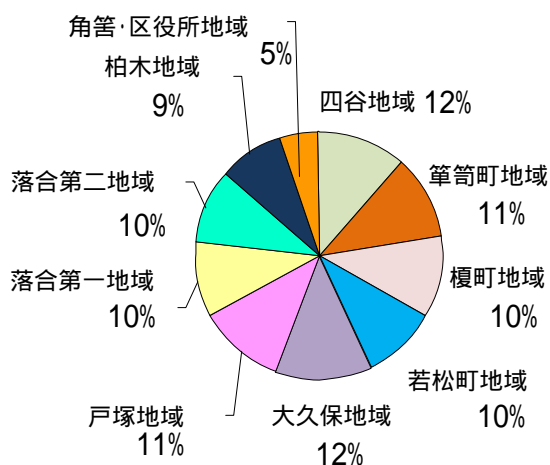
年齢	人数	割合
18-19	1	2%
20-29	8	14%
30-39	9	16%
40-49	8	14%
50-59	8	14%
60-69	13	22%
70-79	9	16%
80-	1	2%
計	57	100%



3. 地域別

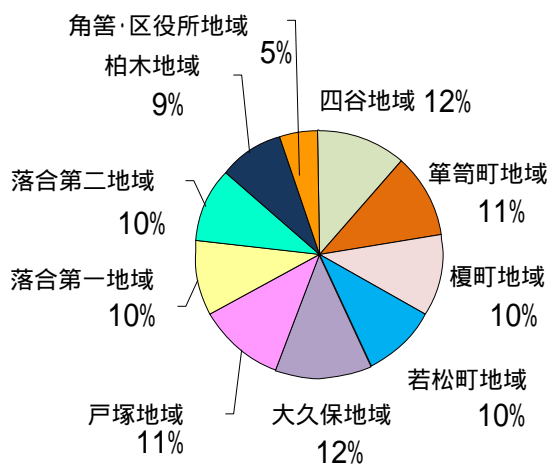
(1) 区全体

地域	人数	割合
四谷地域	30,913	12%
箆笥町地域	28,296	11%
榎町地域	26,701	10%
若松町地域	25,513	10%
大久保地域	31,856	12%
戸塚地域	29,673	11%
落合第一地域	25,606	10%
落合第二地域	25,530	10%
柏木地域	22,230	9%
角筈・区役所地域	12,622	5%
計	258,940	100%



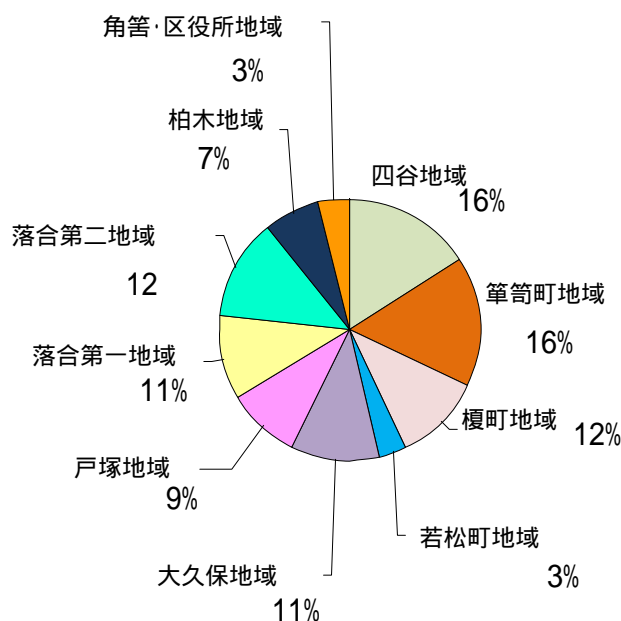
(2) 無作為抽出者

地域	人数	割合
四谷地域	179	12%
箆笥町地域	164	11%
榎町地域	155	10%
若松町地域	147	10%
大久保地域	184	12%
戸塚地域	172	11%
落合第一地域	148	10%
落合第二地域	147	10%
柏木地域	129	9%
角筈・区役所地域	75	5%
計	1,500	100%



(3) 参加者

地域	人数	割合
四谷地域	9	16%
箆笥町地域	9	16%
榎町地域	7	12%
若松町地域	2	3%
大久保地域	6	11%
戸塚地域	5	9%
落合第一地域	6	11%
落合第二地域	7	12%
柏木地域	4	7%
角筈・区役所地域	2	3%
計	57	100%



資料4 「新宿区自治基本条例区民討議会」参加者名簿

(敬称略・アイウエオ順)

	氏 名		氏 名
1	青田 昌子	30	高橋 半三
2	赤瀬 理恵	31	竹内 桃子
3	浅野 千裕	32	田中 健介
4	磯田 弥生	33	田村 修子
5	市村 富二子	34	中川 ひとみ
6	井出 美和子	35	中村 美代子
7	井上 猛	36	服部 良治
8	岩瀬 律子	37	浜野 又郎
9	及川 謙	38	日野 陽子
10	大澄 ゆきな	39	日向野 義巳
11	大仲 圭子	40	廣田 倬典
12	小川 英介	41	藤川 慶則
13	奥井 智榮	42	古川 正也
14	笠井 須磨子	43	保正 和貴
15	河合 伸宏	44	細谷 理恵子
16	菊池 理恵子	45	牧野 千代子
17	木次 正光	46	松葉 豊
18	金 正壹	47	万年 宏子
19	久慈 祥子	48	御前 陽子
20	後藤 健治	49	光井 裕一
21	齋藤 美和子	50	三丸 敦洋
22	佐藤 一仁	51	棟方 壽哉
23	佐藤 直子	52	村上 光一
24	佐藤 雪子	53	山崎 邦夫
25	杉寄 守彦	54	山崎 ヌカリ
26	須田 良子	55	山本 容子
27	スミス 直子	56	蓬田 紋乃
28	高橋 空也	57	渡邊 優子
29	高橋 玄太		

資料 5

参加者アンケート結果

1. 討議会前参加者アンケート集計

平成 22 年 6 月 19 日

* 回収数 57 (うち白紙 1)

【1】参加依頼を受け取った時、どう思いましたか(複数選択可)

- | | |
|---------------------------|--------|
| 1 面白そうだと思います、進んで参加しようと思った | ・・・ 29 |
| 2 内容が難しいと思ったが、参加してみたいと思った | ・・・ 19 |
| 3 区民の役割を果たすため、参加しようと思った | ・・・ 17 |
| 4 その他 | ・・・ 2 |

【2】参加を決めた主な理由は何でしょうか(複数選択可)

- | | |
|--------------------------------|--------|
| 1 自治基本条例に興味があったため | ・・・ 12 |
| 2 区民討議会に興味があったため | ・・・ 23 |
| 3 自分たちの区のことは自分たちで決めていきたいと思ったため | ・・・ 23 |
| 4 無作為抽出という手法に興味を持ったため | ・・・ 9 |
| 5 謝礼があったため | ・・・ 11 |
| 6 その他 | ・・・ 1 |

【3】今まで行ったことのあるものはどれでしょうか(複数選択可)

- | | |
|------------------------|--------|
| 1 町会・自治会・地区協議会での活動 | ・・・ 16 |
| 2 NPO・ボランティア活動 | ・・・ 10 |
| 3 選挙での投票 | ・・・ 32 |
| 4 区主催のシンポジウムや審議会などへの参加 | ・・・ 5 |
| 5 地域での祭りやイベントなどへの参加 | ・・・ 20 |
| 6 特になし | ・・・ 10 |
| 7 その他 | ・・・ 2 |

【4】討議会にあたってどのような考えをお持ちかお聞かせください(複数選択可)

- | | |
|----------------------|--------|
| 1 自治基本条例について詳しく知りたい | ・・・ 28 |
| 2 他の討議参加者と交流を深めたい | ・・・ 6 |
| 3 今回の討議会の中で提案したい事がある | ・・・ 2 |
| 4 とりあえず様子を見てみたい | ・・・ 32 |
| 5 その他 | ・・・ 3 |

2. 討議会後参加者アンケート

平成 22 年 6 月 20 日

* 回収数 57

【1】 討議会に参加してどのようにお感じになりましたか（複数選択可）

- | | |
|---------------------|--------|
| 1 面白かった | ・・・ 36 |
| 2 勉強になった | ・・・ 39 |
| 3 自治基本条例に対する関心が高まった | ・・・ 36 |
| 4 つまらなかった | ・・・ 0 |
| 5 その他 | ・・・ 4 |

【2】 今後、このような討議会のご案内が届いた時どうしますか（複数選択可）

- | | |
|----------------|--------|
| 1 何があっても参加する | ・・・ 2 |
| 2 日程が合えば参加する | ・・・ 50 |
| 3 テーマによっては参加する | ・・・ 20 |
| 4 参加しない | ・・・ 1 |
| 5 その他 | ・・・ 1 |

【3】 今回のような討議会は今後も推進したほうが良いと思いますか（複数選択可）

- | | |
|-------------|--------|
| 1 進めるべき | ・・・ 44 |
| 2 どちらともいえない | ・・・ 6 |
| 3 やめるべき | ・・・ 2 |
| 4 分からない | ・・・ 2 |
| 5 その他 | ・・・ 4 |

【4】 今後または引き続き行いたいと思われるものはどれでしょうか（複数選択可）

- | | |
|------------------------|--------|
| 1 町会・自治会・地区協議会での活動 | ・・・ 30 |
| 2 NPO・ボランティア活動 | ・・・ 20 |
| 3 選挙での投票 | ・・・ 31 |
| 4 区主催のシンポジウムや審議会などへの参加 | ・・・ 20 |
| 5 地域での祭りやイベントなどへの参加 | ・・・ 26 |
| 6 特にない | ・・・ 2 |
| 7 その他 | ・・・ 1 |

【5】 最後に何か一言あればご自由にお書きください

- | |
|--|
| ・・・ 52 |
| 1. 金をかけてやっているのですから確実に意味が有るよう形に反映させて下さい。結果を出して下さい。 |
| 2. 今回のような討議会を何度か開催して、区民の声を反映して頂きたい。ただ一度だけの場で終わるならパフォーマンスにしかならないです。 |
| 3. 討議会の成果がどう活用されたか報告して欲しい。 |

4. どれ位反映されるか気になる。討議内容が不明瞭なのがいくつかあった。
5. 今回の成果、結果がどのくらい反映しているのか情報公開したい。
6. 有意義な2日間でした。討議した結果が反映される事を願います。
7. 今回2日間かけて行ったことのフィードバックを確実にしてほしい。
8. これはイベントなの、どれだけ汲み上げてくれるの。勉強になった。
9. 今日出された意見がどのように条例に反映され、又はされなかったのか見える形でしめしてほしい。
10. 今回の区民討議会のその後を知りたいです。次回からの討議会の内容も知りたいです。
11. 区民参加の行政を必ず実現して下さい。基本条例が良い結果であるよう祈っております。
12. 討議参加者の構成が区民全体の構成と同じになるようにしてほしい。時間に余裕のある人だけ集まっていると感じました。
13. 最も身近で生活に密着している“区政”というものを初めて考えた良い機会になりました。多くの他の人にも体験して欲しいです。(色々な年代、状況の方々との“雑談”も勉強になりました。)
14. 年令を超えた討議が良かったと思います。それは主催者のはじめの言葉(人権尊重)がすばらしかった。
15. 事前の説明不足。
16. 案内に事前準備の出来るような資料が欲しい。考えがまとまらない。
17. 骨子案全体を初日に提示して(配布)進めれば、より前後、流れがわかり確度の高い討議が出来たと思う。同時に関連する既存の条例なども事前配布すればなおよかった。
18. たくさんの方が(委員の)時間をかけて作ってこられたものを、わずか20分程の説明と素人の集まりの話し合いであれこれ言うのはとても申し訳なく思いました。区民の意見を取り入れるということはとても良いことだと思います。なので、できれば前もって“こういうことについて話し合いますので、こういうことについて考えてきて下さい”などと資料等をお送りいただけたらもっと良かったと思います。そうすれば、文言とかもう少し良いものが考えられたかもしれません。とても勉強になりました。ありがとうございました。
19. 事前に資料の配布等があった方がもう少し議論が深まったのではないか。
20. 事前に資料を郵送してもらえればより深い議論になると思います
21. Aグループ、Bグループが2日間固定されていたので、できれば混ぜるか、或いは会議場を別々にして頂きたかった。(隣の声が互いに邪魔になった)
22. 課題の出し方がいまいちわかりづらく、骨子案のレビューみたいな意見が多くなってしまった。(この文言はどうだとか)
23. アナログ感がいなめないがもっとつきつめて構成すべき。
24. 地区協議会の事をもっとくわしく知りたかった。
25. 議員の話は特に必要ないです。
26. 会場内の説明等に使用するマイク調整を正しく。話が全体的に聞きにくかった。
27. 一人でも多くの方が今回のような討議会に参加できればと思います。
28. 今後もこのような機会がもっと増えるとよいのではないかと思います。ありがとうございました。

29. 参加することで関心が深まるので、このような機会を増やすべきだと思う。参加した人もこのような経験を身近な人に伝えるべきだと思います。子供のいない(欲しくてもできない)世帯の意見も取り込んでほしいと思います。
30. とても楽しい企画でした。みなさんの意識の高さに大いに刺激を受けました。このような形態の募集・会を増やし、多くの区民のみなさんに体験していただきたいです。
31. 区民の社会教育の機会として有益であったと思うので、いろいろなテーマでこのような機会(他地域、異年齢の人との交流ができる)を作って貰いたい。若い世代が参加できるようにしてあげてください。
32. 沢山の方々と知り合いになり話が出来、楽しかったです。新宿区政にも興味を持ちました。
33. 協力出来るものなら協力していきたい。
34. 非常に有意義な2日間でした。
35. 普段考えないような事を考え、勉強になりました。
36. 住民の安全と平和の為に活動をしたい。
37. とても難しい内容で大変頭を悩ませました。
38. とても勉強に成りました。また参加したいです。
39. このような機会を与えて下さりありがとうございました。
40. 興味深く参加しました。異論をまとめる際最大公約数の表現になりがちと拝見しました。信ずる主張の部分については、あいまいにせずきちんと書き切って頂きたい。
41. 成立まで頑張ってください。
42. 新宿区と言っても地域差がある事を知りました。三代四谷に住んでいますので四谷大好き人間です。地域差のない新宿区にしてほしいです。楽しい二日間でした。お昼感謝です。係の皆様ご苦勞様でした。これからもよろしく願います。
43. また参加したいと思います。
44. 貴重な経験となりました。新宿区のことを思っている方々が多くうれしく思いました。
45. 参加した皆様が真摯に課題にとりくんでいることで区政(条例)について自分の意識が目覚めてくる気がします。ありがとうございました。
46. 二日間あっという間に時間がたちました。新宿区に対する思いが新たに深まったと、思います。
47. 今回参加して通常の生活では話す事のない人達とお話できて楽しかった。
48. 新宿にきて三年になりました。本当に区民の様な気持ちです。
49. 簡単な気持ちで参加しましたが、日常考えることとは思いましたが、まんぜんと生活していたことを深く感じる二日間でした。有意義でした。でもつかれました。
50. 地道な活動、着実な遂行。
51. ゴミを捨てる場所を明確にしてほしかったです。お菓子、シール、台紙
52. みなさんおつかれさまでした。

資料 6

不参加者アンケート結果

市民討議会の参加依頼に対し、不参加者の区民にアンケートをお願いしたところ、322名の方からご回答をいただきました。

不参加者区民アンケート集計

質問 1 . 今回ご参加いただけない理由をお聞かせください。(複数回答可)

- | | | |
|----------------------|-----|-----|
| 1 . すでに予定が入っている | ・・・ | 64 |
| 2 . 2日間連続して参加するのは難しい | ・・・ | 148 |
| 3 . 1日あたりの開催時間が長い | ・・・ | 108 |
| 4 . 開催場所(区役所)が遠い | ・・・ | 2 |
| 5 . 自治基本条例に興味が無い | ・・・ | 14 |
| 6 . その他 | ・・・ | 78 |

・その他の主なものとしては、仕事が休めない、体調が思わしくない、介護や育児のためなどでした。また、引っ越してきたばかりなので区の状態がわからない、もう少し早く通知があればという回答もありました。

質問 2 . 今後、このような会議を開催する場合、

どのような条件でしたら参加しやすいですか?(複数回答可)

- | | | |
|------------------------|-----|-----|
| 1 . 日程が合えば参加したい | ・・・ | 171 |
| 2 . 開催場所が近ければ参加したい | ・・・ | 9 |
| 3 . 謝金が高ければ参加したい | ・・・ | 23 |
| 4 . 1日あたりの開催時間を短くする | ・・・ | 165 |
| 5 . テーマがもっと親しみやすいものが良い | ・・・ | 63 |
| 6 . その他 | ・・・ | 47 |

*無回答 14

・その他の主なものとしては、会議が1日だけなら、テーマが自分に合えばなどで、質問1と同様に仕事が休めないことや、体調が思わしくないという回答もありました。

質問 3 . ご自身のことについて、お差し支えない範囲でお答えください。

- | | | | |
|----|--------|-----|-----|
| 性別 | 1 . 男性 | ・・・ | 115 |
| | 2 . 女性 | ・・・ | 203 |

*無回答 3

年齢	1 . 1 0代	．．． 2
	2 . 2 0代	．．． 2 8
	3 . 3 0代	．．． 4 6
	4 . 4 0代	．．． 5 1
	5 . 5 0代	．．． 5 4
	6 . 6 0代	．．． 5 1
	7 . 7 0代	．．． 5 5
	8 . 8 0代以上	．．． 3 1
*無回答 3		

職業	1 . 会社員・公務員	．．． 8 6
	2 . パート・アルバイト	．．． 3 7
	3 . 自営業	．．． 2 9
	4 . 経営者・会社役員	．．． 2 0
	5 . 専業主婦 / 主夫	．．． 7 2
	6 . 学生	．．． 4
	7 . その他	．．． 6 6
*無回答 7		

資料 7**区民討議会準備会委員名簿（10名）**

高野 健	区民代表委員
野尻 信江	区民代表委員
根本 二郎	区議会委員
山田 敏行	区議会委員
針谷 弘志	区職員委員
菅野 秀昭	区職員委員
小針 憲一	学識経験者・専門家 市民討議会推進ネットワーク事務局長 各地の市民討議会の開催支援 *準備会座長
伊藤 雅春	学識経験者・専門家 愛知学泉大学教授 各地の自治基本条例、市民参加条例、まちづくり計画などの策定支援
吉田 純夫	学識経験者・専門家 市民討議会推進ネットワーク代表 各地の市民討議会の開催および支援
有賀 靖典	専門家 (社)東京青年会議所新宿区委員会委員長 各地の市民討議会の開催支援

事務局

佐々木貴子（NPOまちぼっと） 辻 利夫（NPOまちぼっと）

重南裕子（市民討議会推進ネットワーク）

事務局支援

新宿区自治基本条例検討連絡会議事務局

新宿区自治基本条例のための区民討議会

実施報告書

平成22年7月

発行 新宿区自治基本条例検討連絡会議